

陸前高田市の保健事業

— 令和8年度重点目標と

令和7年度実績 —

(2026)



福祉部 保健課

目次

第1 人口動態

1	陸前高田市の人口動態.....	1
(1)	町別人口／世帯.....	1
(2)	年別人口／出生数／死亡数.....	1
2	陸前高田市の出生状況.....	2
3	高齢化率等の推移.....	2
4	陸前高田市の死亡状況.....	3
(1)	年別死亡順位.....	3
(2)	死因別死亡数.....	4
(3)	年齢別死亡数.....	5
(4)	年別三大死因分類.....	6
(5)	年別乳児死亡数.....	8

第2 保健事業の重点目標と実績

1	母子保健事業.....	9
(1)	重点目標.....	9
(2)	母子健康手帳.....	10
(3)	健康教育.....	11
(4)	健康相談.....	14
(5)	健康診査.....	17
(6)	訪問指導.....	23
(7)	産後ケア事業.....	25
(8)	歯科保健.....	26
(9)	子育て支援.....	31
(10)	思春期（学校）保健.....	32
(11)	陸前高田市不妊治療支援事業／養育医療給付事業.....	33
(12)	妊産婦等交通費支援事業／妊婦支援給付金支給事業.....	34
2	成人保健事業.....	36
(1)	重点目標.....	36
(2)	健康教育.....	37
(3)	健康相談.....	38
(4)	健康診査.....	39
(5)	国保被保険者 保健事業.....	46
(6)	歯科保健.....	50
(7)	後期高齢者保健事業.....	52
(8)	がん患者支援.....	54
3	感染症予防事業（予防接種事業）.....	55
(1)	重点目標.....	55
(2)	A類疾病実施状況.....	56
(3)	B類疾病実施状況.....	62
(4)	市独自助成の実施状況.....	63
4	健康づくり推進事業.....	64
(1)	重点目標.....	64
(2)	健康文化都市推進.....	65
(3)	はまかだ運動推進事業.....	68
(4)	保健推進員.....	71
(5)	食育推進.....	73

5	精神保健福祉事業（こころの健康づくり事業）	78
(1)	重点目標	78
(2)	1次予防（こころの健康増進・疾病予防）	79
(3)	2次予防（早期発見・早期対処）	80
(4)	3次予防（遺族支援）	80
(5)	連携体制強化	81
6	地域支援事業	83
(1)	重点目標	83
(2)	介護予防・日常生活支援総合事業	84
(3)	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	91
(4)	包括的支援事業（社会保障充実分）	95
(5)	その他	101
7	保健師業務状況	103
8	栄養士業務状況	104
9	健康相談員業務状況	104
10	権限移譲関係	105

第3 保健事業の体系（R8）

1	母子保健事業	106
2	成人保健事業	108
3	感染症予防事業（予防接種事業）	109
4	健康づくり推進事業	110
5	精神保健福祉事業（こころの健康づくり事業）	111
6	地域支援事業	112

第 1 人口動態

1 陸前高田市の人口動態

(1) 町別人口／世帯

(単位：人・世帯)

町	男	女	計	65歳以上	高齢化率	世帯数	世帯平均	100歳～
矢作町	567	593	1,160	615	53.02%	542	2.1	4
横田町	540	516	1,056	518	49.05%	441	2.4	4
竹駒町	578	686	1,264	509	40.27%	571	2.2	1
気仙町	816	910	1,726	749	43.40%	754	2.3	1
高田町	2,180	2,408	4,588	1,666	36.31%	2,330	2.0	5
米崎町	1,262	1,336	2,598	1,022	39.34%	1,116	2.3	0
小友町	807	885	1,692	771	45.57%	732	2.3	2
広田町	1,259	1,302	2,561	1,184	46.23%	1,041	2.5	5
計	8,009	8,636	16,645	7,034	42.26%	7,527	2.2	22

(令和8年3月末現在 住民基本台帳より)

(2) 年別人口／出生数／死亡数

(単位：人)

年	人口
H22	23,300
H23	20,252
H24	19,707
H25	19,509
H26	19,333
H27	20,199
H28	19,473
H29	19,144
H30	18,773
R1	18,500
R2	18,262
R3	17,960
R4	17,595
R5	17,288
R6	16,886

(10月1日現在)

(岩手県保健福祉年報)

(単位：人)

年	出生数	死亡数
H22	119	324
H23	90	1,996
H24	91	278
H25	110	282
H26	87	290
H27	111	289
H28	99	305
H29	105	295
H30	88	324
R1	83	323
R2	95	347
R3	78	276
R4	60	363
R5	61	364
R6	49	373

(R7.4.1時点)

(陸前高田市統計書)

2 陸前高田市の出生状況

(単位：人)

町名	矢作町	横田町	竹駒町	気仙町	高田町	米崎町	小友町	広田町	総数
人数	1	6	4	4	18	9	1	6	49

(令和7年度保健課推計より)

3 高齢化率等の推移

(単位：人)

区 分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口		19,338	19,062	18,766	18,483	18,166	17,812	17,452	16,995	16,645
65歳以上		7,387	7,403	7,361	7,286	7,342	7,257	7,205	7,123	7,034
内 訳	前期高齢者 (65～74歳)	3,208	3,173	3,021	3,234	3,271	3,136	3,021	2,891	2,739
	後期高齢者 (75歳以上)	4,179	4,230	4,202	4,052	4,071	4,121	4,184	4,232	4,295
高齢化率		38.20%	38.84%	39.23%	39.42%	40.42%	40.74%	41.28%	41.91%	42.26%

(令和8年3月末現在 住民基本台帳より)

4 陸前高田市の死亡状況

(1) 年別死亡順位

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
H15	がん 82人	心疾患 58人	脳血管疾患 47人	不慮の事故 20人	肺炎・老衰 19人
H18	がん 67人	脳血管疾患 58人	心疾患 49人	肺炎 20人	老衰 15人
H19	がん 75人	心疾患 49人	肺炎 28人	脳血管疾患 26人	老衰 18人
H20	がん 78人	心疾患 43人	脳血管疾患 32人	肺炎 32人	自殺・老衰 11人
H21	がん 79人	心疾患 65人	脳血管疾患 40人	肺炎 33人	老衰 15人
H22	がん 89人	心疾患 62人	肺炎 36人	脳血管疾患 33人	老衰 26人
H23	不慮の事故 1,678人	がん 71人	脳血管疾患 56人	心疾患 49人	肺炎 23人
H24	がん 84人	心疾患 46人	脳血管疾患 31人	肺炎 28人	老衰 11人
H25	がん 91人	心疾患 42人	脳血管疾患・老衰 29人		肺炎 11人
H26	がん 91人	心疾患 40人	脳血管疾患 35人	老衰 27人	肺炎 18人
H27	がん 71人	心疾患 62人	脳血管疾患 30人	老衰 24人	肺炎 11人
H28	がん 77人	心疾患 62人	肺炎 26人	脳血管疾患 25人	老衰 21人
H29	がん 77人	心疾患 51人	脳血管疾患 32人	老衰 27人	肺炎 23人
H30	がん 87人	心疾患 46人	脳血管疾患 32人	老衰 28人	肺炎 21人
R1	がん 75人	心疾患 53人	脳血管疾患 32人	老衰 28人	肺炎 24人
R2	がん 97人	心疾患 53人	脳血管疾患 42人	老衰 31人	肺炎 15人
R3	がん 64人	心疾患 50人	脳血管疾患 42人	老衰 14人	肺炎 12人
R4	がん 92人	心疾患 60人	脳血管疾患 43人	老衰 28人	肺炎 14人
R5	がん 69人	心疾患 68人	老衰 54人	脳血管疾患 35人	肺炎 14人
R6	がん 86人	老衰 52人	心疾患 51人	脳血管疾患 28人	肺炎 14人

(岩手県保健福祉年報より)

(2) 死因別死亡数

(単位：人)

死因 年/男女		が ん	白 血 病	糖 尿 病	高 血 圧	心 疾 患	脳 血 管 疾 患	肺 炎	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	交 通 事 故	自 殺	そ の 他	総 数
H29	男	52	3	1	1	23	7	15	3	4	6	0	1	32	148
	女	25	0	0	4	28	25	8	1	1	21	2	3	29	147
	計	77	3	1	5	51	32	23	4	5	27	2	4	61	295
H30	男	43	3	3	0	22	14	8	2	5	10	1	3	43	157
	女	44	2	1	0	24	18	13	1	6	18	1	1	38	167
	計	87	5	4	0	46	32	21	3	11	28	2	4	81	324
R1	男	55	0	1	0	26	9	16	1	8	4	4	2	39	165
	女	20	1	1	1	27	23	8	1	2	24	5	0	45	158
	計	75	1	2	1	53	32	24	2	10	28	9	2	84	323
R2	男	54	2	1	0	33	16	6	2	1	9	1	3	43	171
	女	43	4	1	1	20	26	9	0	6	22	0	2	42	176
	計	97	6	2	1	53	42	15	2	7	31	1	5	85	347
R3	男	38	0	2	3	20	22	9	1	2	3	2	4	37	143
	女	26	0	2	3	30	20	3	1	4	11	0	1	32	133
	計	64	0	4	6	50	42	12	2	6	14	2	5	69	276
R4	男	53	1	4	1	28	17	6	0	5	10	0	7	51	183
	女	39	0	3	1	32	26	8	3	2	18	1	3	44	180
	計	92	1	7	2	60	43	14	3	7	28	1	10	95	363
R5	男	40	1	0	0	31	18	10	1	6	12	0	2	40	161
	女	29	1	2	2	37	17	4	0	2	42	0	0	67	203
	計	69	2	2	2	68	35	14	1	8	54	0	2	107	364
R6	男	57	1	2	0	28	14	9	3	6	16	0	2	57	195
	女	29	0	2	0	23	14	5	1	5	36	0	1	53	169
	計	86	1	4	0	51	28	14	4	11	52	0	3	110	364

(岩手県保健福祉年報より)

(3) 年齢別死亡数

(単位：人)

年齢 年/男女	0	5	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	不 詳	総 数	
	4	9	19	29	39	49	59	69	79	89	99				
H29	男	0	0	0	0	1	2	8	11	34	67	23	2	-	148
	女	1	0	0	0	0	2	1	6	10	52	68	7	-	147
	計	1	0	0	0	1	4	9	17	44	119	91	9	0	295
H30	男	0	0	0	0	1	1	5	18	44	58	29	1	-	157
	女	0	1	0	0	1	2	2	10	22	53	70	6	-	167
	計	0	1	0	0	2	3	7	28	66	111	99	7	0	324
R1	男	0	0	0	2	0	1	7	17	39	68	30	1	-	165
	女	0	0	0	1	0	2	2	4	15	43	82	9	-	158
	計	0	0	0	3	0	3	9	21	54	111	112	10	0	323
R2	男	0	0	0	0	0	3	4	23	46	67	26	2	-	171
	女	0	0	0	0	1	1	2	9	14	67	72	10	-	176
	計	0	0	0	0	1	4	6	32	60	134	99	12	0	347
R3	男	0	0	0	0	0	5	4	14	28	65	25	2	0	143
	女	0	0	0	0	1	1	0	4	18	46	59	4	0	133
	計	0	0	0	0	1	6	4	18	46	111	84	6	0	276
R4	男	0	0	1	1	3	2	8	20	29	78	38	3	0	183
	女	0	0	1	0	0	0	3	10	16	62	80	8	0	180
	計	0	0	2	1	3	2	11	30	45	140	118	11	0	363
R5	男	0	0	0	0	0	4	6	14	38	57	42	0	0	161
	女	0	0	0	0	0	1	0	6	10	83	89	14	0	203
	計	0	0	0	0	0	5	6	20	48	140	131	14	0	364
R6	男	0	0	0	1	1	0	6	17	41	81	47	1	0	195
	女	0	0	0	0	0	0	1	7	17	61	74	9	0	169
	計	0	0	0	1	1	0	7	24	58	142	121	10	0	364

(岩手県保健福祉年報より)

(4) 年別三大死因分類

①がん(悪性新生物)

(単位:人)

	食道	胃	結腸	直腸	肝臓	胆のう	膵臓	肺	乳房	子宮	その他	総数
H25	2	15	3	7	11	6	7	21	3	2	14	91
H26	5	13	11	2	3	5	5	25	1	1	20	91
H27	3	10	6	2	6	2	6	15	0	0	21	71
H28	0	10	7	1	5	5	7	21	3	1	17	77
H29	6	9	11	3	1	5	5	15	1	0	21	77
H30	2	8	8	4	3	4	11	11	4	2	30	87
R1	2	10	4	1	6	4	8	22	1	0	17	75
R2	3	11	17	4	3	4	12	15	1	1	26	97
R3	3	9	6	3	5	4	3	18	0	0	13	64
R4	2	5	8	4	0	6	15	20	3	0	29	92
R5	3	3	12	3	5	3	4	13	3	1	19	69
R6	3	9	6	2	10	3	9	16	2	3	23	86

②心疾患

(単位:人)

	急性 心筋梗塞	その他の 虚血性	不整脈	心不全	その他	総数
H25	5	2	13	16	6	42
H26	8	2	12	15	3	40
H27	9	0	26	22	5	62
H28	2	8	25	16	11	62
H29	5	1	20	20	5	51
H30	8	2	17	17	2	46
R1	5	0	27	18	3	53
R2	4	3	21	22	0	50
R3	3	2	24	15	6	50
R4	4	8	24	18	6	60
R5	3	10	25	21	9	68
R6	5	5	21	16	4	51

③脳血管疾患

(単位：人)

	くも膜下 出血	脳内出血	脳梗塞	その他	総数
H25	1	8	19	1	29
H26	3	10	22	0	35
H27	0	8	21	1	30
H28	0	8	21	1	30
H29	3	4	18	0	25
H30	3	5	24	0	32
H31	2	14	16	0	32
R1	0	14	18	0	32
R2	1	11	30	0	42
R3	1	13	28	0	42
R4	2	13	26	2	43
R5	2	13	20	0	35
R6	2	12	10	4	28

(岩手県保健福祉年報より)

(5) 年別乳児死亡数

(単位：人)

	出生数	乳児死亡数	乳児死亡率 (%)		
			市	岩手県	全国
H17	167	0	0	3.2	2.8
H18	134	0	0	2.5	2.6
H19	126	0	0	2.2	2.6
H20	126	0	0	3.5	2.6
H21	143	0	0	3.5	2.4
H22	119	0	0	2.7	2.3
H23	90	2	22.2	4.6	2.3
H24	91	1	11	2.9	2.2
H25	110	0	0	1.3	2.1
H26	87	0	0	1.9	2.1
H27	111	0	0	3.1	1.9
H28	99	0	0	2	2
H29	105	1	0	2.7	1.9
H30	88	0	0	3	1.9
R1	89	0	0	2.2	1.9
R2	95	0	0	1.2	1.8
R3	78	0	0	1.5	1.7
R4	60	0	0	2.6	1.8
R5	61	0	0	2.2	1.8
R6	54	0	0	1.6	1.8

(岩手県保健福祉年報より)

第2 保健事業の重点目標と実績

1 母子保健事業

(1) 重点目標

母子保健を取り巻く多様なニーズに対応し、全ての家庭が安心して妊娠・出産・育児を行うことができるよう、関係機関と緊密な連携を図る。また、社会資源の活用及び開発を通じた支援体制の整備により、切れ目のない支援を提供する。

あわせて、コミュニケーションの重要性を基盤とした思春期保健教育を推進するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、望まない妊娠、虐待及び自殺の予防に寄与する。

○妊産婦支援の充実

多様化する家族背景を踏まえ、虐待や自殺のリスク評価による早期発見・早期支援に努め、妊娠期からの継続的な関わりを重視する。また、在宅助産師や医療機関等との連携を強化し、産後ケア事業等の活用を通じて、母子の心身の健康を支える体制を整える。

○関係機関による多面的援助

子育て支援、学校保健、教育、障がい福祉、精神保健福祉等の関係機関と密接に連携し、支援を必要とする個人や家庭に対し、一貫した支援を充実させる。また、育児の孤立化を防ぐため、地区組織や団体等へも子育てに関する知識を普及し、地域全体で支える社会資源の開発に努める。

○歯科保健活動の推進

妊産婦の口腔環境を良好に保ち、安全な出産と児の健全な歯の形成を促進するため、妊産婦歯科健診無料券の配付を引き続き実施する。乳幼児期においては、各幼児健康診査での集団フッ化物塗布、個別フッ化物塗布券の配付、保育施設でのフッ化物洗口、シーラント充填の推奨等により、子どものむし歯予防を推進する。さらに、令和8年度より新たに中学1年生を対象とした個別フッ化物塗布券の配付を開始し、歯科受診の習慣化を支援する。

また、肥満や生活習慣病予防の観点からも口腔健康の重要性を周知し、地域全体の意識向上を図るとともに、歯科保健関係者連絡会の開催を通じて、専門機関との情報共有及び連携体制を強化する。

○思春期保健事業の充実

児童生徒等の若い世代に対し、こころとからだの健康習慣の普及や性に関する適切な情報提供を行う。いのちの大切さを考える機会を設けることで、お互いを思いやるこころを育むとともに、次代を担う健康な若者の育成を推進する。

(2) 母子健康手帳

事業名	母子健康手帳
法令根拠	母子保健法第16条
目的	妊産婦及び乳幼児が健康診査や保健指導を受けた都度、必要な事項の記載を行い、母性並びに乳幼児の健康の保持増進に努め、母子保健の向上に寄与する。
対象	妊娠届出のあった者
事業内容	妊娠届出のあった者に対して母子健康手帳を交付する。
現状	母子健康手帳の交付数は年々緩やかに減少傾向にある。多くは妊娠週数11週未満での交付となっている。交付時の年齢については、35歳以上の割合が約30%となっている。就業率は、80%～90%であり、ほとんどの妊婦が就業している。
方針・計画	多様な家族形態が増えている状況であり、交付時の面接の機会を妊婦相談として有効に活用し、育児支援者の確認や社会資源の紹介など、妊婦が孤立しないよう妊娠期からの関わりを重視する。

◆母子健康手帳の交付

(単位：上段…人、下段…%)

年度	手帳 交付数	妊 娠 届出数	妊 娠 週 数						多 胎	年 齢			就 業 し て い る (人)	就 業 し て い な い (人)	就 業 率 (%)
			11 週	12 週	20 週	28 週	不 明	出 生 後		19 歳	20 歳	35 歳			
R3	63	63	61	2	0	0	0	0	0	1	40	22	49	14	77.8
		100.0	96.8	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	63.5	34.9			
R4	64	64	61	2	1	0	0	0	0	0	45	19	58	6	90.6
		100.0	95.3	3.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.3	29.7			
R5	52	52	50	1	1	0	0	0	0	0	36	16	47	5	90.4
		100.0	96.2	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.2	30.8			
R6	70	70	69	0	1	0	0	0	2	0	49	21	65	5	92.9
		100.0	98.6	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	70.0	30.0			
R7	49	49	47	1	1	0	0	0	0	1	34	14	43	6	87.8
		100.0	95.9	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	69.4	28.6			

※手帳交付数：妊娠届出による手帳交付。再交付及び転入者への受診券交付は含まない。

(3) 健康教育

事業名	両親教室・祖父母教室
法令根拠	母子保健法第9条
目的	参加者が、妊娠期から安心して子育てができるよう、妊娠・出産・子育てに対する知識習得及び家族ぐるみでの子育ての重要性を把握できる機会とする。
対象	妊婦とその夫、概ね1歳未満児のいる世帯及び子育てに興味関心のある祖父母
事業内容	両親教室をママパパ教室とし、妊娠期から出産後の基礎知識の講話、育児手技の演習を実施。子育ての費用に関する内容の回では、はまかだタイムを設け、参加者同士の交流を促している。祖父母教室では、多世代で育児に関わる重要性についての講話、栄養に関する講話及びグループワークを実施。
現状	ママパパ教室では、対象妊婦のうち、約40%以上の受講があった。祖父母教室は、平成29年度から開始し、少人数制ではあるが、グループワークでの情報交換が盛んに行われている。
方針・計画	妊婦・夫・祖父母の交流の場となるようにそれぞれの教室でプログラムを工夫する。また、妊娠中だけでなく、出産後の生活がイメージできるような内容を取り入れることで、育児不安の軽減につなげる。

◆両親・祖父母教室受講状況

R7年度

(単位：人)

教室	内容	前期			後期			合計			
		妊婦	夫	家族	妊婦	夫	家族	妊婦	夫	家族	
ママ パパ 教室	年6回実施										
	① 講話：産前後のイメージトレーニング（市保健師） 講話：妊産婦のための食生活（市栄養士）	延べ	4	3	1	4	4	0	8	7	1
	② 講話：子育てにかかる費用や子育て世代の家計のやりくりについて （金融経済教育推進機構（J-FLEC）講師 戸田 節子 氏） 情報交換：はまかだタイム	延べ	6	6	0	4	3	0	10	9	0
③ 講話：家族で守る子どもの健康～子供を虫歯にしないためにできること～ （吉田歯科 吉田 重之 氏） 講話：ママパパへ～歯科にかかって育児ライフを充実させましょう～ （広田診療所 坪井 潤一 氏） 演習：沐浴体験	延べ	4	3	1	3	3	0	7	6	1	
祖 父 母 教室	年1回実施	祖母	祖父	その他				祖母	祖父	その他	
	① 講話：ここが変わった！いまの子育て（市保健師） 講話：孫と一緒に正しい食事で健康な身体をつくらう！（市栄養士）	実人数	6	1	3				6	1	3

受講者実数

(単位：人)

年度	対象妊婦数	妊婦	受講率	夫	家族
R3	68	29	42.6%	23	9
R4	72	24	33.3%	21	0
R5	76	23	44.7%	21	6
R6	63	15	23.8%	12	0
R7	52	14	26.9%	12	1

※受講率：妊婦の受講率

事業名	離乳食教室
法令根拠	母子保健法第9条
目的	離乳食について正しい知識を提供することにより、母親の育児不安を解消し、良い食習慣の定着を図る。
対象	乳児の保護者、家族
事業内容	生後3～5か月児の保護者を対象に、離乳食に関する講話と調理実習を、年4回実施
現状	教室案内と併せて離乳食に関する資料を送付し、すべての保護者に対して基本的な情報提供を行っている。 令和7年度の教室参加率は42%であった。また、第1子の保護者に対しては、電話等による教室参加勧奨を行い、参加が難しい場合には電話や訪問等で個別相談を実施した。 離乳食後期向けの教室開催の要望を受け、試行開催としてステップアップ離乳食教室を2回実施した。参加率は24%であった。
方針・計画	インターネットのフォームによる申込受付や託児を継続し、参加しやすい環境の整備を図る。また、第1子の保護者に対する教室参加勧奨や個別相談を引き続き実施する。また、ステップアップ離乳食教室を本導入し、すべての乳児の保護者に各月齢に合った正しい知識を提供することを目指す。 教室内容においては、実際に離乳食の調理や試食を体験する機会を設けることで、保育者が実践的な知識を身につけ、家庭で離乳食をスムーズに進められるよう支援する。

◆離乳食教室受講状況

R7年度

(単位：人)

実施方法	実施日	回数	対象者	内容	資料配付数	個別指導数
集団	随時	随時	生後3か月～5か月までの乳児をもつ保護者	講話：離乳食準備と進め方	63	22
個別	随時	随時	生後3か月～5か月までの乳児をもつ保護者			2
集団	随時	随時	生後9か月～概ね1歳までの乳幼児をもつ保護者	講話：離乳食後期の進め方	12 (参加者のみに配付)	12

参加状況

(単位：人)

年度	対象者数	参加者数	参加率
R3	80	9	11.3%
R4	64	19	29.7%
R5	66	19	28.8%
R6	51	20	39.2%
R7	63	27	42.9%
ステップアップ 離乳食教室	50	12	24.0%

※対象者及び参加者数は1世帯あたりで計上

事業名	育児教室
法令根拠	母子保健法第9条
目的	乳幼児及びその養育者に対し、正しい保健知識の普及及び相談等を実施し、乳幼児の健全育成を図る。
対象	乳幼児及びその養育者
事業内容	市内の子育て支援センター等において実施する育児相談と合わせて実施
現状	市内子育て支援センター等の5会場にて令和7年度は12回実施
方針・計画	子育て世代に限らず、感染症予防をしながら人との交流を持つことや相談することの重要性を伝えていく。個別指導も重視しながら、食生活やことばの発達等の知識の普及を図る。

◆R7 年度開催状況

(単位：人)

回	月日	会場・対象	参加者			従事者	内容
			保護者	その他	小計		
1	5月26日	きらりんきつず サロン	3	3	6	保健師、栄養士	個別保健指導
2	6月16日	ふれあい教室	1	1	2	保健師	個別保健指導
3	7月14日	きらりんきつず	0	0	0	保健師、栄養士	支援センター職員と情報交換
4	8月19日	たかた	1	1	2	保健師、栄養士	個別保健指導
5	9月3日	あゆっこ	1	1	2	保健師、栄養士	個別保健指導
6	9月30日	にこにこ	2	3	5	保健師、栄養士	個別保健指導
7	10月21日	ふれあい教室	2	2	4	保健師	個別保健指導
8	11月11日	たかた	1	1	2	保健師、栄養士	個別保健指導
9	12月9日	にこにこ	0	0	0	保健師	支援センター職員と情報交換
10	1月26日	きらりんきつず サロン	3	3	6	保健師、栄養士	個別保健指導
11	2月5日	あゆっこ	5	12	17	保健師、栄養士	個別保健指導
12	3月13日	ふれあい教室	4	4	8	保健師	個別保健指導
計 5 施設			23	31	54		

(4) 健康相談

事業名	妊婦相談
法令根拠	母子保健法第9条、10条及び14条
目的	妊婦の健康増進及び安心して出産育児に臨めるよう支援すること。
対象	妊婦
事業内容	電話相談、所内面接による相談及び保健指導
現状	母子健康手帳交付時に実施しており、令和7年度は49人の面接・相談を実施。その中で、心配なことがあると回答した人は約49%。内容としては、妊娠経過及び経済面への心配が多かった。
方針・計画	気仙管内で作成したママサポブックを活用し、妊娠中の生活から出産までにに関する助言及び相談を実施していく。

◆妊婦相談実施状況 (単位：人)

年度	初回面接	継続（来所・電話）	
		人数	延べ件数
R3	68	10	13
R4	65	5	5
R5	54	2	3
R6	69	2	5
R7	49	10	10

初回面接相談者の状況 (単位：人)

年度	対象者	実施者	割合 (%)	出産歴					心配あり
				初産	1回	2回	3回	4回以上	
R3	68	68	100	31	22	13	2	0	16
R4	65	65	100	26	26	8	3	2	21
R5	54	54	100	24	19	9	2	0	17
R6	69	69	100	33	25	9	2	4	29
R7	49	49	100	22	16	9	2	0	24

(単位：人)

年度	心配ありの内訳(複数回答)						
	妊娠経過	出産	子育て	病気のこと	経済面	生活面	その他
R3	5	3	2	2	5	2	1
R4	10	5	5	1	8	2	1
R5	9	8	6	2	6	3	3
R6	9	6	11	2	4	6	5
R7	7	5	5	3	6	3	7

事業名	育児相談
法令根拠	母子保健法第9条、10条及び14条
目的	乳幼児及びその養育者に対し、正しい保健知識の普及及び相談等を実施し、乳幼児の健全育成を図る。
対象	乳幼児及びその養育者
事業内容	市内の子育て支援センター等において、保健師、栄養士による育児相談を実施
現状	離乳食教室、子育て支援センター（あゆっこ、にこにこ、たかた）、ふれあい教室、きらりんきつず、きらりんプレママ等を会場に実施
方針・計画	育児相談を今後も継続実施していく。

◆育児相談

(単位：人)

年度	会場	回数	乳 児	幼 児
			延べ人員	延べ人員
R3	6	13	22	16
R4	5	11	17	20
R5	5	11	17	20
R6	5	12	21	9
R7	あゆっこ	2	4	3
	にこにこ	2	0	3
	たかた	2	0	2
	ふれあい教室	3	0	7
	きらりん・プレママ	3	4	2
	5会場合計	12	8	17

事業名	7か月児健康相談、5歳児健康相談（令和6年度のみ実施）
法令根拠	母子保健法第9条、10条及び14条
目的	身体発育や発達を確認し、保護者の育児不安の軽減、児の健やかな成長を図る。
対象	7か月児とその保護者
事業内容	7か月児健康相談は、計測、発達確認、歯科保健や離乳食の集団指導、育児相談、ブックスタート事業を実施した。
現状	7か月児健康相談は、令和7年度は2名が未受診。うち、1名は来庁し対応、1名は訪問対応とした。
方針・計画	7か月児健康相談は、歯が生え始め、離乳食中期になる時期であり、個人差に配慮しながら、集団指導のほか、個別に対応する。

◆ 7か月児健康相談 (単位：人)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
R3	76	76	100.0%
R4	74	73	98.6%
R5	65	62	95.4%
R6	59	56	94.9%
R7	57	55	96.5%

※実績は対象となった年度に計上

◆ 5歳児健康相談 (単位：人)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
R6	94	94	100.0%

※令和6年度新規事業

※令和7年度からは、内科診察、歯科診察を導入し、5歳児健康診査として実施

(5) 健康診査

事業名	妊婦一般健康診査
法令根拠	母子保健法第13条
目的	妊婦の健康の保持増進、疾病及び異常の早期発見と予防を図る。
対象	妊婦
事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、受診票を15枚交付している（妊娠初期に受診する子宮頸がん検診も助成対象）。健康診査は県内及び一部県外の医療機関に委託し実施しており、里帰り出産等による契約医療機関以外での受診については償還払いにて助成している。
現状	令和7年度は未受診者は0名。有所見の割合は、貧血が最も多い。
方針・計画	岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」や管内で作成したママサポブックを活用し、医療機関と連携を図りながら、妊婦の健康の保持増進に努める。

◆妊婦一般健康診査状況（医療機関委託）

（単位：人）

年度	交付者数	受診者数	判定		有所見内訳															
			異常なし	有所見	延べ総数	貧血	切迫早産	切迫流産	重症悪阻	妊娠高血圧症候群	高血糖	体重増加	性感障害	カンジタ	細菌性膣炎	腹緊	便秘	痔	その他	
				(実数)																(%)
R3	68	実人数106																		
		延べ人数915	808	107	11.7	98	25	16	1	0	1	18	19	0	0	14	0	3	0	8
R4	65	実人数94																		
		延べ人数824	745	79	9.6	79	24	2	0	0	2	11	21	0	1	14	0	0	0	4
R5	54	実人数55																		
		延べ人数793	758	35	4.4	35	9	0	0	0	0	4	13	1	0	2	0	1	0	5
R6	54	実人数55																		
		延べ人数793	758	35	4.4	35	9	0	0	0	0	4	13	1	0	2	0	1	0	5
R7	実人数	延べ人数																		
	がん	48	47	1	2.1															
	①	48	42	6	12.5	6	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
	②	43	41	2	4.7	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	③	46	46	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④	45	45	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑤	43	42	1	2.3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	⑥	44	43	1	2.3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	⑦	43	41	2	4.7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	⑧	42	37	5	11.9	5	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
	⑨	42	42	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑩	43	43	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑪	43	38	5	11.6	5	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	⑫	35	35	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑬	28	27	1	3.6	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	⑭	18	18	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	84	610	587	23	3.8	23	10	0	0	0	4	6	0	0	1	0	0	2	

※①～⑭：受診票1枚～14枚目

※受診者数は、前年度交付を受けたものが受診した数を含む。

※有所見のうち切迫流産・早産治療薬処方の場合は、妊娠週数により「切迫流産」あるいは「切迫早産」に振り分けている。

事業名	産婦健康診査
法令根拠	母子保健法第13条
目的	産婦の健康保持増進、疾病及び異常の早期発見と予防を図る。
対象	産婦
事業内容	産婦に対し受診票を2枚(上限2回)を交付している。健康診査は県内及び一部県外の医療機関に委託し実施しており、里帰り出産等による契約医療機関以外での受診については償還払いにて助成している。
現状	令和7年度は未受診者なし。産後2週間程度と1か月程度に2回受診とする医療施設が増えている。
方針・計画	医療機関と連携を図りながら、産婦の健康の保持増進に努める。

◆産婦健康診査状況 (単位：人)

年度	受診者数	判定		
		異常	有所見	
		なし	(実数)	(%)
R3	実人数76			
	延べ人数91	91	3	3.3
R4	実人数63			
	延べ人数76	76	2	2.6
R5	実人数58			
	延べ人数79	76	3	3.9
R6	実人数45			
	延べ人数59	59	0	0.0
R7	実人数53			
	延べ人数72	72	0	0.0

事業名	新生児聴覚検査
目的	先天性難聴の早期発見及び早期療育を図る。
対象	新生児
事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、新生児聴覚検査受診票を1枚交付している。検査は、県内及び一部県外の医療機関に委託し実施しており、里帰り出産等による契約医療機関以外での受診については償還払いにて助成している。
現状	令和7年度は全員が受診し、有所見者なし。
方針・計画	母子健康手帳交付時等に十分な説明を行い、適切な時期に全ての新生児が受診できるよう努める。

◆新生児聴覚検査状況 (単位：人)

年度	対象者	受診者数	異常なし	有所見
R3	出生後から退院までに検査を実施した新生児	74	74	0
R4		64	63	1
R5		62	60	2
R6		49	48	1
R7		49	49	0

※対象は出生数。

事業名	乳児一般健康診査
法令根拠	母子保健法第13条
目的	乳児の健康の保持増進、疾病及び異常の早期発見と予防を図る。
対象	乳児
事業内容	出生の届出を提出した乳児に対し、受診票を交付する。健康診査は県内及び一部県外の医療機関に委託し、1か月・4か月・10か月の時期に実施している。
現状	令和7年度の受診率は、1か月児と4か月児は100%、10か月児は98%であった。毎月、未受診者を把握し状況の確認や受診勧奨をしている。
方針・計画	引き続き、未受診者を把握し、全ての乳児が健康診査を受けられるよう努める。

◆① 1か月児一般健康診査状況（医療機関委託）

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定（実人数）													
				異常なし	有所見						精密検査						
					既医療	要観察	要医療	再掲) 要医療		要精密	受診実人数	受診結果			再掲) 要医療		
								精神面	身体面			異常なし	要観察	要医療	精神面	身体面	
R3	76	76	100.0	68	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	64	64	100.0	57	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	58	58	100.0	51	4	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
R6	52	52	100.0	49	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7	58	58	100.0	50	3	2	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0

※入院等の医療機関で管理している場合は、受診者数、判定の人数には含まない。

◆② 4 か月児一般健康診査状況（医療機関委託）

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定（実人数）													
				異常なし	有所見						精密検査						
					既医療	要観察	要医療	再掲) 要医療		要精密	受診実人数	受診結果					
								精神面	身体面			異常なし	要観察	要医療	再掲) 要医療	精神面	身体面
R3	81	81	100.0	75	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	61	60	98.4	57	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	67	67	100.0	63	3	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
R6	50	50	100.0	42	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7	61	61	100.0	57	4	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

※入院等の医療機関で管理している場合は、受診者数、判定の人数には含まない。

◆③ 10 か月児一般健康診査状況（医療機関委託）

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定（実人数）													
				異常なし	有所見						精密検査						
					既医療	要観察	要医療	再掲) 要医療		要精密	受診実人数	受診結果					
								精神面	身体面			異常なし	要観察	要医療	再掲) 要医療	精神面	身体面
R3	81	79	97.5	58	3	16	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
R4	75	75	100.0	63	1	10	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
R5	72	72	100.0	68	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6	62	61	98.4	49	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7	51	50	98.0	43	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※入院等の医療機関で管理している場合は、受診者数、判定の人数には含まない。

事業名	1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、5歳児健康診査（新規）
法令根拠	母子保健法第12条
目的	幼児の健康保持及び増進並びに異常の早期発見及び早期治療、保護者への子育て支援を図る。
対象	1歳6か月を迎えた者、3歳から4歳の間にある者、4歳6か月から5歳6か月の間にある者
事業内容	集団による健康診査であり、問診・計測・内科診察等、5歳児健康診査においては集団遊びを実施している。健康診査の結果、心身の発達異常、疾病等の疑いのある者に対しては、その必要に応じ、医療機関にて精密健康診査を実施する。
現状	令和7年度の受診率は、1歳6か月児健康診査は100%、3歳6か月児健康診査は98.6%、5歳児健康診査は99.0%となっている。
方針・計画	未受診者の把握と受診勧奨に努め、適切な時期に全ての幼児が受診できるよう努める。

◆① 1歳6か月児健康診査状況

（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定（実人数）													有所見者内訳（延べ人数）												
				異常なし	有所見					精密検査								身体			精神			育児・生活環境					
					既医療	要観察	要医療	精神面	身体面	要精密	受診実人数	受診結果					未実施	肥満※			運動機能発達の遅れ	疾病・早産等	ことばの遅れ	多動	その他	保護者のメンタルヘルス	生活リズム	その他	
												異常なし	要観察	要医療	精神面	身体面		肥満気味	肥満	肥満有所見率 (%)									
R3	92	91	98.9	69	3	18	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	17	2	2.2	3	4	8	0	1	1	1	1	5
R4	89	89	100.0	67	5	16	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	9	1	1.1	1	8	5	0	5	0	0	0	2
R5	75	75	100.0	55	1	16	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0.0	2	4	9	1	5	2	0	9	
R6	69	69	100.0	56	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	1.4	4	2	5	2	2	2	2	1	
R7	53	53	100.0	34	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0.0	2	5	3	2	9	0	0	2	

※ カウプ指数 17～19未満：肥満気味 19以上：肥満（肥満有所見率は、肥満のみから算出）

◆② 3歳6か月児健康診査状況

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定 (実人数)													有所見者内訳 (延べ人数)														
				異常なし	有所見			精密検査						未受診	肥満※			身体				精神			育児・生活環境						
					既医療	要観察	要医療	要精密	受診実人数	受診結果			肥満気味		肥満	肥満有所見率 (%)	運動機能発達の遅れ	疾病・早産等	再掲) 疾病	ことばの遅れ	多動	その他	保護者のメンタルヘルス	生活リズム	その他						
										再掲) 要医療	再掲) 要観察	再掲) 要医療														再掲) 要精密	再掲) 要医療				
R3	91	89	97.8	65	0	18	0	0	0	6	6	4	2	0	0	0	0	8	1	1.1	1	5	1	0	2	4	2	6	2	0	2
R4	93	93	100.0	72	3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0.0	0	7	0	0	0	5	1	5	0	1	3
R5	98	98	100.0	70	3	16	0	0	0	9	4	2	2	1	0	1	3	10	7	7.1	0	17	7	0	1	7	0	5	1	1	1
R6	85	85	100.0	54	0	20	0	0	0	11	9	1	5	3	0	3	2	12	5	5.9	1	19	9	0	2	5	4	5	0	1	2
R7	71	70	98.6	34	1	24	0	0	0	11	9	1	6	2	1	1	2	15	5	7.1	0	15	9	0	1	9	11	10	0	0	2

◆③ 5歳児健康診査状況

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定 (実人数)													有所見者内訳 (延べ人数)											
				異常なし	有所見			精密検査						未受診	肥満※			身体				精神			育児・生活環境			
					既医療	既療育	要紹介(要精密・要治療)	要精密	身体面	要観察	受診実人数	受診結果			肥満気味	肥満	肥満有所見率 (%)	運動機能発達の遅れ	疾病・早産等	理解力	多動	その他	保護者のメンタルヘルス	生活リズム	その他			
												再掲) 要紹介	再掲) 要精密													再掲) 要治療	再掲) 要観察	再掲) 要医療
R7	98	97	99.0	53	1	5	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	12	10	10.3	0	3	13	8	16	2	0	5

※カウプ指数=体重(g)÷身長(cm)×身長(cm)×10で算出

カウプ指数 16.5~18未満：肥満気味 18以上：肥満 (肥満有所見率は、肥満のみから算出)

(6) 訪問指導

事業名	妊産婦訪問指導
法令根拠	母子保健法第 17 条
目的	妊産婦に対して、助産師及び保健師が訪問し相談・助言を実施することにより、妊産婦の身体的・精神的健康の保持増進を図る。
対象	妊産婦
事業内容	利用者支援事業の一環として、妊娠 8 か月頃を目安に在宅助産師及び保健師が全戸訪問を実施している。その他、産婦については、乳児の訪問時に併せて実施している。
現状	令和 7 年度は、妊婦延べ 35 人、産婦延べ 56 人に訪問指導を実施。EPDS 質問紙は産婦 48 人に実施し、うち 1 人が高得点者であった。
方針・計画	岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」や管内で作成したママサポブックを活用し、在宅助産師及び医療機関等と連携を図り、妊娠期から切れ目のない統一した支援を提供する。

事業名	新生児・乳幼児訪問指導
法令根拠	母子保健法第 11 条及び第 19 条／児童福祉法第 6 条
目的	乳幼児のいる家庭に対して保健師が訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育についての相談・助言・援助を実施し、母子の身体的・精神的健康の保持増進を図る。
対象	乳幼児のいる家庭
事業内容	乳児家庭全戸訪問事業のほか、医療機関からの訪問指導依頼や乳幼児健康診査後等のフォローとして保健師が訪問を実施している。
現状	令和 7 年度は、新生児延べ 19 人、未熟児延べ 6 人、乳児延べ 35 人、幼児延べ 3 人に訪問指導を実施。乳児家庭全戸訪問実施率は 100%であった。
方針・計画	近年、育児支援者が身近にいない場合や高齢出産により不安を抱えている人、育児の悩みを相談できない人などが増えている。早期の介入が必要とされるケースが多くなっていることから、乳児家庭全戸訪問は引き続き生後 1 か月前後を目安に全家庭に対して実施する。

◆母子訪問指導状況

(単位：人)

年度	乳児全戸訪問		訪問指導	妊 婦	産 婦	新生児	未熟児	乳 児	幼 児	合 計
	対象数	訪問数								
R3	70	70	初回	69	72	14	6	52	3	216
			延べ	69	74	16	6	53	3	221
			里帰り対応 (他市より依頼分)	0	20	6	2	12	0	40
R4	59	59	初回	54	59	12	6	41	2	174
			延べ	54	65	12	6	53	2	192
			里帰り対応 (他市より依頼分)	0	8	2	2	5	0	17
R5	58	58	初回	56	60	12	4	42	7	181
			延べ	56	61	12	4	49	14	196
			里帰り対応 (他市より依頼分)	0	8	1	0	7	0	16
R6	54	53	初回	43	54	10	8	38	7	160
			延べ	43	56	10	8	42	10	169
			里帰り対応 (他市より依頼分)	0	4	0	0	4	0	8
R7	55	55	初回	35	50	19	4	35	3	146
			延べ	35	56	19	6	35	3	154
			里帰り対応 (他市より依頼分)	0	3	1	0	2	0	6

※乳児全戸訪問の対象は、他市で出生後転入した者も含む。対象時期に入院している者は対象から外す。
 ※訪問指導数は、訪問実施数を計上し、産後ケア事業アウトリーチ型、里帰り等で市外において訪問指導を受けた人数も含む。

◆乳児家庭全戸訪問時における産後の質問票の活用

(単位：人)

年度	産 婦 訪問数	EPDS 実 施 数	EPDS高得点 (9点以上)
R3	72	72	6
R4	59	59	3
R5	58	58	3
R6	54	54	3
R7	48	48	1

※訪問数及びEPDS実施数は、訪問実施数を計上し、里帰り等で市外において訪問指導を受けた人数も含む。

(7) 産後ケア事業

事業名	産後ケア事業（アウトリーチ型・デイサービス型）
法令根拠	母子保健法第17条の2／子ども・子育て支援法第59条
目的	産後1年以内の母に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。
対象	生後1年未満又は生後4か月未満の子の母（事業によって対象が異なる）
事業内容	<p>アウトリーチ型：（対象：生後1年未満の子の母）保健指導、乳房ケアを含む授乳指導、育児に関する指導及び産後のケア等を必要とする対象者の自宅を訪問し、必要な療養上の世話、指導及び相談を実施している。</p> <p>デイサービス型</p> <p>(1)ままふわり：（対象：生後1年未満の子の母）月2回デイサービスを実施し、保健指導、乳房ケアを含む授乳指導、心身のケアに相当とされるプログラム及び療養上の世話を行っている。</p> <p>(2)大船渡病院：（対象：生後4か月未満の子の母）保健指導、乳児の世話、乳房ケアを含む授乳指導、心理的支援及び育児指導等を行っている。</p>
現状	デイサービス型「大船渡病院」は、令和7年度から事業を開始した。令和7年度は、アウトリーチ型の利用者数は4人（延べ人数7人）、デイサービス型「ままふわり」の利用者数は34組（延べ人数93人）、「大船渡病院」の利用者数は7組であった。
方針・計画	産後のトラブルや心身のケア等について早期に対応できるよう継続し、母子のニーズに合わせて、サポートができるよう支援体制を確保する。

◆産後ケア事業（アウトリーチ型）状況

（単位：人）

年度	実利用者数	延べ利用者数
R3	0	0
R4	3	4
R5	2	2
R6	3	5
R7	4	7

◆産後ケア事業（デイサービス型）状況

ままふわり

（単位：人）

年度	回数	実利用者数	延べ利用者数
R6	12	26	40
R7	24	34	93

※令和6年度新規事業

大船渡病院産後ケア（単位：人）

年度	実利用者数	延べ利用者数
R7	7	7

※令和7年度新規事業

(8) 歯科保健

事業名	妊婦等歯科健康診査
法令根拠	母子保健法第10条
目的	つわりやホルモンバランスの変化で口腔環境が乱れやすい妊婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦とその夫又はパートナーの健康及び胎児の健全な発育と歯科保健への意識の向上を図る。
対象	妊産婦とその夫及びパートナー（発行日～出産日より概ね1年）
事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、受診票を交付。歯科健康診査は市内歯科医療機関に委託し実施している。令和2年度より、市内に住所のある妊婦の夫又はパートナーにも受診票を交付している。
現状	集計の確定した令和3年度から令和5年度の妊婦受診率の平均は、約40%であり、やや減少傾向にある。夫又はパートナーの受診率は、妊婦の受診率と比較するとまだ低い。
方針・計画	受診率の向上のため、口腔の清潔の保持や歯科健康診査の必要性について、ママサポブックの活用や、ママパパ教室、妊産婦訪問や出生報告時等に指導及び受診勧奨を行う。また、令和8年度より、対象者へSMS通知を利用した受診勧奨も実施する。

◆妊婦歯科健康診査状況（妊婦）（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診年度		受診率 (%)	
			発行年度	翌年度以降		
R3	68	30	21	9	44.1	
R4	68	26	15	11	38.2	
R5	56	22	12	10	39.3	
R6	68	22	13	9	32.4	※集計中
R7	49	9	9	0	18.4	※集計中

◆妊婦歯科健康診査状況（夫・パートナー）（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診年度		受診率 (%)	
			発行年度	翌年度以降		
R3	63	10	7	3	15.9	
R4	61	8	4	4	13.1	
R5	56	10	4	6	17.9	
R6	68	7	4	3	10.3	※集計中
R7	41	2	2	0	4.9	※集計中

事業名	1歳6か月児歯科健康診査 2歳6か月児歯科健康診査 3歳6か月児歯科健康診査 5歳児歯科健康診査（新規） 集団フッ化物塗布
法令根拠	母子保健法第12条
目的	歯科健康診査や歯科保健指導を実施することにより、幼児の健康及び歯科保健の意識の向上を図る。また、フッ化物塗布を実施することにより、歯質を強化し、歯の再石灰化を促すことで乳歯のう歯を予防する。
対象	1歳6か月を迎える者、2歳から3歳の間にいる者、3歳から4歳の間にいる者、4歳6か月から5歳6か月の間にいる者
事業内容	1歳6か月児歯科健康診査及び3歳6か月児歯科健康診査は幼児健康診査と併せて実施し、2歳6か月児歯科健康診査は市独自事業として実施している。また、令和7年度から新たに5歳児歯科健康診査を開始した。各健診では、歯科診察、歯科保健指導、希望者に対してフッ化物塗布を行っている。
現状	各歯科健康診査において、集団フッ化物塗布の実施率は90%以上と高実施率であり、う歯有病者率は経年的に減少している。
方針・計画	今後もフッ化物の活用に加え、仕上げ磨きの強化に努める。また、保護者だけでなく、祖父母や地域全体の歯科保健の意識の向上を図る。

◆① 1歳6か月児歯科健康診査状況

(単位：人・本)

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	う歯罹患型					う歯有病者数	有病者率(%)	う歯総本数	一人平均う歯数	軟組織の異常	咬合異常	その他の異常	集団フッ化物塗布率(%)
				う歯のない子		う歯の子										
				O1	O2	A	B	C								
R3	92	91	98.9	88	3	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	9	2	98.1
R4	89	86	96.6	84	2	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	5	1	97.7
R5	75	75	100.0	74	1	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	7	2	97.3
R6	69	69	100.0	68	1	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	7	1	98.6
R7	53	53	100.0	53	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	2	2	100.0
県R6			95.1							0.76		0.02				
国R6			95.5							0.58		0.02				

◆② 2歳6か月児歯科健康診査状況

(単位：人・本)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	う歯罹患型					う 歯 有 病 者 数	有 病 者 率 (%)	う 歯 総 本 数	一 人 平 均 う 歯 数	軟 組 織 の 異 常	咬 合 異 常	そ の 他 の 異 常	集 団 フ ッ 化 物 塗 布 率 (%)
				う歯のない子		う歯の子										
				O 1	O 2	A	B	C								
R3	101	98	97.0	92		5	1	0	6	6.1	18	0.18	0	13	1	
R4	79	74	93.7	70	0	4	0	0	4	5.4	8	0.11	0	1	0	100.0
R5	86	86	100.0	81	0	3	1	1	5	5.8	16	0.19	0	4	0	96.5
R6	77	77	100.0	76	0	1	0	0	1	1.3	4	0.05	1	3	1	94.8
R7	67	65	97.0	63	0	1	0	1	2	3.1	5	0.08	0	8	1	95.3

(※当市独自事業)

※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症対策として個別受診としている。
令和4年度より従来どおり集団受診とした。

◆③ 3歳6か月児歯科健康診査状況

(単位：人・本)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	う歯罹患型					う 歯 有 病 者 数	有 病 者 率 (%)	う 歯 総 本 数	一 人 平 均 う 歯 数	軟 組 織 の 異 常	咬 合 異 常	そ の 他 の 異 常	集 団 フ ッ 化 物 塗 布 率 (%)
				う歯のない子	う歯の子											
				O	A	B	C 1	C 2								
R3	91	89	97.8	78	9	2	0	0	11	12.4	33	0.37	0	9	0	100.0
R4	93	93	100.0	85	7	1	0	0	8	8.60	27	0.29	0	17	0	94.6
R5	98	98	100.0	87	8	1	1	1	11	11.2	26	0.27	0	15	1	99.0
R6	85	85	100.0	79	3	2	0	1	6	7.1	27	0.32	0	10	1	96.4
R7	71	70	98.6	61	8	0	0	1	9	12.9	23	0.33	0	10	1	98.6
県R6			98.1							9.93		0.33				
国R6			95.3							7.33		0.24				

◆④ 5歳児歯科健康診査状況

(単位：人・本)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	う歯罹患型					う 歯 有 病 者 数	有 病 者 率 (%)	う 歯 総 本 数	一 人 平 均 う 歯 数	軟 組 織 の 異 常	咬 合 異 常	そ の 他 の 異 常	集 団 フ ッ 化 物 塗 布 率 (%)
				う歯のない子	う歯の子											
				O	A	B	C 1	C 2								
R7	98	97	99.0	75	10	10	0	2	22	22.7	86	0.89	0	4	1	95.9

事業名	個別フッ化物塗布
目的	フッ化物を塗布することにより、歯質を強化し、歯の再石灰化を促すことで乳歯のう歯を予防する。
対象	1歳6か月から3歳6か月に達する児
事業内容	1歳6か月児健康診査時に個別フッ化物塗布券を2回分交付し、市内歯科医療機関に委託し実施している。
現状	個別フッ化物塗布の実施率は、減少傾向にある。
方針・計画	個別フッ化物塗布の実施率の向上を目標に、フッ化物の効果や安全性について周知し、各幼児歯科健康診査時に実施勧奨を積極的に行う。令和8年度より、新たに中学1年生に対して個別フッ化物塗布券(1回分)の配付を開始し、歯科受診の習慣化を支援する。

◆個別フッ化物塗布実施状況 (単位：人)

年度	受診券交付者数		実施実人数	実施率(%)	実施総回数	1回実施者	2回実施者
R3	93	(R1.9~R2.8生)	48	51.6	83	20	28
R4	97	(R2.9~R3.8生)	44	45.4	63	25	19
R5	78	(R3.9~R4.8生)	39	50.0	55	23	16
R6	68	(R4.9~R5.8生)	19	27.9	28	10	9
R7	51	(R5.9~R6.8生)	9	17.6	10	8	1

※集計中

※集計中

※交付者数には転入者・転出者を含むが、実績には転出者は含めず。また、転入者の実績は各該当する生まれ年度に計上。

事業名	シーラント充填
目的	6歳臼歯のう歯を予防し、永久歯の有病率を改善する。
対象	就学予定児から小学校3年生の年度末に達する児
事業内容	就学予定児に対しシーラント充填券を4回分交付し、市内歯科医療機関に委託し実施している。
現状	受診率は約60%前後を推移している。4回分実施者が増加傾向にある。
方針・計画	令和8年度より、保険診療として実施しているが、実施率の向上のため、券の発行は継続している。最終年度にあり未実施の児に対しての実施勧奨のほか、学校保健分野と連携し、就学後の実施勧奨を行う。

◆シーラント充填実施状況 (単位：人)

年度	受診券交付者数	実施実人数	実施率(%)	実施総本数	4本実施者	3本実施者	2本実施者	1本実施者
R3	117 (H27年度生まれ)	75	64.1	282	66	3	3	3
R4	114 (H28年度生まれ)	65	57.0	247	59	1	3	2
R5	103 (H29年度生まれ)	60	58.3	203	42	3	11	4
R6	97 (H30年度生まれ)	32	33.0	94	16	4	6	6
R7	95 (R1年度生まれ)	19	20.0	47	5	2	9	3

※集計中

※集計中

※集計中

※交付者数には転入者・転出者を含むが、実績には転出者は含めず。また、転入者の実績は各該当する生まれ年度に計上。

事業名	フッ化物洗口
目的	フッ化物洗口を実施することで、歯質を強化してう歯に対する抵抗力を高めることによりう歯を予防するとともに、う歯予防の意識の向上を図る。
対象	市内保育施設の年中・年長児
事業内容	市内の各保育施設において、専用の薬液(900ppm)による洗口を週1回の頻度で1年間にわたり実施する。
現状	平成30年度から全8施設において年長児に加え、年中児でも実施を開始。令和7年度は182人がフッ化物洗口に取り組んだ。
方針・計画	全保育施設において、年長児及び年中児を対象に安全に実施する。

◆フッ化物洗口実施状況 (単位：人)

年度	対象児(年長児)	実施施設数	対象者数	申込者数	実施率(%)
R3	H27年度生まれ	8	106	106	100.0
	H28年度生まれ		100	100	100.0
R4	H28年度生まれ	8	102	102	100.0
	H29年度生まれ		98	97	99.0
R5	H29年度生まれ	8	99	99	100.0
	H30年度生まれ		91	87	95.6
R6	H30年度生まれ	8	91	88	96.7
	R1年度生まれ		88	87	98.9
R7	R1年度生まれ	8	90	89	98.9
	R2年度生まれ		92	89	96.7

事業名	歯科保健関係者連絡会
目的	市の歯科保健事業を推進し、市民の生涯にわたる歯の健康の保持及び増進を図り、より健康的な生活の質を高めることを目的とする。令和元年度歯科保健推進協議会にて当協議会を廃止し、多職種参加による歯科保健関係者連絡会として開催することとした。
事業内容	連絡会 (1) 前年度歯科保健事業報告 (2) 次年度歯科保健事業計画(案)について (3) 情報交換等
現状	令和7年10月17日(金) 陸前高田市コミュニティホール 大会議室 上記内容で開催
方針・計画	令和8年度は年1回開催予定

(9) 子育て支援

事業名	乳幼児健康診査継続支援事業（保育施設巡回相談）
法令根拠	母子保健法第12条及び第13条
目的	乳幼児健康診査の結果、事後指導の必要な対象者に対して、定期的に観察及び指導を実施することで、保護者の不安及び子育てへの困り感を軽減し、児の成長発達を支える。また、乳幼児健康診査実施機関と子ども子育ての関係機関が、児との関わりについて、理解を深めることで、関わりへの安心及び技術の向上に寄与する。
対象	乳幼児健康診査において、要観察及び要指導と判断された児及び保護者（養育者を含む。）
事業内容	保健師、心理療法士等が保育施設へ訪問し、児の状況確認及び支援の検討を行う。
現状	令和7年度は、8施設延べ22回訪問し、相談件数130件となっている。
方針・計画	幼児健康診査対象年齢以降も児とその保護者が就学相談や必要な社会資源とつながり、切れ目のない支援が継続されるよう、密に連携を図る。

◆保育施設訪問（発達相談）

（単位：件）

年度	実施回数		保育施設等	相談件数		内容
					うち健診フォロー	
R3	14回		7施設	34	22	
R4	15回		7施設	45	9	
R5	15回		8施設	57	26	
R6	21回		施設	102	74	
R7	1	令和7年6月6日	小友保育所	5	4	発音不明瞭 落ち着きがない 言語発達 運動発達 一斉指示が難しい 集団行動苦手 こだわりが強い 切り替えが苦手 等
	2	令和7年6月10日	広田保育園	5	5	
	3	令和7年6月13日	米崎保育園	12	9	
	4	令和7年7月1日	高田保育所	11	5	
	5	令和7年7月11日	気仙保育所	5	5	
	6	令和7年7月17日	下矢作保育園	5	5	
	7	令和7年8月28日	広田保育園	13	13	
	8	令和7年8月29日	横田保育園	4	4	
	9	令和7年9月18日	高田保育所	7	7	
	10	令和7年9月12日	気仙保育所	7	7	
	11	令和7年9月24日	竹駒保育園	6	3	
	12	令和7年10月1日	気仙保育所	3	3	
	13	令和7年10月14日	高田保育所	7	5	
	14	令和7年10月31日	下矢作保育園	5	5	
	15	令和7年11月6日	広田保育園	5	4	
	16	令和7年11月12日	気仙保育所	2	1	
	17	令和7年11月14日	小友保育所	4	4	
	18	令和7年11月19日	高田保育所	6	6	
	19	令和7年11月21日	竹駒保育園	1	0	
	20	令和8年1月15日	横田保育園	2	2	
	21	令和8年1月22日	米崎保育園	9	7	
	22	令和8年1月27日	広田保育園	6	6	

(10) 思春期（学校）保健

事業名	思春期はまってかだって教室
法令根拠	母子保健法第8条、9条及び10条／学校保健法
目的	性とコミュニケーションをテーマとし、ストレスとの向き合い方、男女の考え方の違い、男女の違いや性マイノリティを偏見なく認め合うことの大切さ、性感染症の経路と予防、居場所の大切さを伝えることで、健康な母性及び若者を育成する。
対象	市内の幼児・児童・生徒及びその保護者、その他希望する団体
事業内容	性とコミュニケーションをテーマとし、ストレスとの向き合い方、男女の考え方の違い、男女の違いや性マイノリティを偏見なく認め合うことの大切さ、性感染症の経路と予防、居場所の大切さを普及啓発する。
現状	令和7年度は、14回実施、総計615人が受講。
方針・計画	多くの関係者及び市民が受講できるよう、既存の会議等を活用するなど開催等を工夫することで対象を拡大し、子ども-親-教育関係者-地域のヘルスリテラシーの向上を図る。

◆思春期保健教育実施状況

(単位：人)

年度	対象	内容	受講者数	合計
R3	生徒（市内中高生）	性とコミュニケーション	75	151
	子育て世代	子育てはまかだ教室	27	
	きらりんきっず参加者	男の子の育て方	6	
	陸前高田市保育会研修	安心安全な子育て環境のために	43	
R4	児童（竹駒小学校）	命とコミュニケーション	11	250
	生徒（一中3年、東中2・3年）	性とコミュニケーション	166	
	市民	はまかだ交流会（AIDS文化フォーラム）	50	
	きらりんきっず参加者	男の子の育て方	10	
	陸前高田市各学童支援員	放課後の子育て環境のためにできる感染対策	13	
R5	幼児（小友保育所）	からだのだいじ	24	478
	児童（竹駒小学校）	命とコミュニケーション	15	
	生徒（一中3年、東中2年）	性とコミュニケーション	127	
	生徒（高田高校2年生）	健康な心身を築くために今できること	118	
	保護者（竹駒保育園、下矢作保育園）	子どもの性とコミュニケーション	54	
	陸前高田市保育会	子どもの性とコミュニケーション	46	
	陸前高田市学童指導員	子どもの性とコミュニケーション	28	
	市民	はまかだ交流会（AIDS文化フォーラム）	50	
	きらりんきっず参加者	男の子の育て方	16	
R6	幼児（小友保育所4・5歳児、保護者）	からだのだいじ	27	362
	児童（気仙5年生保護者、竹駒5・6年生、広田5年生）	いのちとコミュニケーション	24	
	児童（竹駒2・3年生）	いのちの授業	9	
	生徒（一中3年、東中2年）	性とコミュニケーション	119	
	生徒（高田高校2年生）	健康な心身を築くために今できること	102	
	子ども支援関係者	子どもの性とコミュニケーション	10	
	市民	はまかだ交流会（AIDS文化フォーラム）	50	
	未就学児（きらりんきっず）	よくわかるオチンチンの話	21	
	幼児（竹駒保、気仙保、高田保、小友保）	からだのだいじ	116	
児童（竹駒小、気仙小、高田小、広田小）	いのちとコミュニケーション	84		
児童（竹駒小3・4年生）	いのちの授業	15		
生徒（一中3年生、東中全校・保護者）	性とコミュニケーション	210		
生徒（高田高校2年生）	健康な心身を築くために今できること	118		
市民	はまかだ交流会（AIDS文化フォーラム）	50		
未就学児（きらりんきっず）	よくわかるオチンチンの話	22		

※保育士や教員の数も含む。

(11) 陸前高田市不妊治療支援事業／養育医療給付事業

事業名	陸前高田市不妊治療支援事業（令和7年～）
目的	子どもを希望しているものの子どもに恵まれないため不妊治療を受ける方に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療を受けている期間に夫婦の一方又は双方が陸前高田市に住民登録している者（事実婚を含む。） ・妊娠のために、医師から不妊治療が必要であると診断されている者
事業内容	保険適用の有無を問わず、妻が妊娠するために医師が必要と判断した一般不妊治療、生殖補助医療及び男性不妊治療に対して助成する。
現状	令和7年度の交付申請手続き数は、4人であった。
方針・計画	継続実施する。

※令和6年3月までは、陸前高田市不妊に悩む方への特定治療支援事業（県が実施する不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成対象となる夫婦に対し、市の事業として上乗せ補助）として実施。

◆特定治療支援事業申請手続受付状況（単位：件）

年度	申請数（延べ）	給付数	新規	継続
R3	7	7	2	5
R4	6	6	1	5
R5	0	0	0	0

※令和4年4月から不妊治療が保険適用。経過措置として、治療途中に限り1回助成あり。

◆陸前高田市不妊治療支援事業（新規）

年度	申請者数	一般不妊治療	生殖補助医療	男性不妊治療
R7	4人	1件	5件	0

事業名	養育医療給付事業
法令根拠	母子保健法第20条
目的	未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、心身に障害を残すことも多いため、医療を必要とする未熟児に対して生後速やかに養育に必要な医療の給付を行い、経済的負担の軽減を図る。
対象	未熟児であって、医師が入院による養育を必要と認めた児
事業内容	医療を必要とする未熟児に対して生後速やかに養育に必要な医療の給付を行う。
現状	令和7年度の給付申請手続数は、新規1人であった。
方針・計画	継続実施するとともに、母子の心身のフォローに努める。

◆養育医療給付申請手続受付状況 (単位：件)

年度	新規	継続	転院	合計
R3	2	0	0	2
R4	3	0	0	3
R5	1	0	1	2
R6	4	0	0	4
R7	1	1	1	3

※平成20年度から受付事務が岩手県より権限移譲
平成25年度からすべての事務が岩手県より権限移譲

(12) 妊産婦等交通費支援事業／妊婦支援給付金支給事業

事業名	妊産婦等交通費支援事業
目的	総合周産期母子医療センターにおいて健康診査、診療又は分娩が必要な妊産婦及び乳児に係る通院等に要する交通費、宿泊費を給付し、経済的な負担軽減を図る。
対象	妊産婦とその児
事業内容	令和3年4月1日よりハイリスク妊産婦アクセス支援事業として開始。令和7年4月1日から全妊産婦一律で通院等にかかる交通費上限10万円、宿泊費上限1万500円とし助成している。
現状	令和7年度の給付申請手続数は、53人であった。
方針・計画	継続実施するとともに、母子の心身のフォローに努める。

◆妊産婦等交通費助成金交付状況 (単位：件)

年度	申請数(延べ)	給付数	新規	継続
R3	0	0	0	0
R4	1	1	1	0
R5	73	73	73	0
R6	48	48	21	27
R7	53	53		

※令和3・4年度の対象はハイリスク妊産婦等であったが、令和5年度から全妊産婦等が対象となっている。
※令和6年度の対象者のうち、令和5年度から引き続きの申請者については継続の件数としている。

事業名	妊婦支援給付金支給事業
目的	全ての妊婦及び子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備をするため、妊娠時と出産時に給付金を支給するとともに、妊娠期から子育て期まで一貫した伴走型相談支援を一体的に実施する。
対象	妊娠の届出をした妊婦と出生した児の養育者
事業内容	令和5年2月10日から実施。妊娠1回につき5万円、出生した児1人につき5万円を給付している。
現状	令和7年度は、計110人分の給付を行った。
方針・計画	継続実施するとともに、今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

◆妊婦支援給付金支給状況

(単位：件)

年度	出産	子育て
R4	79	61
R5	72	59
R6	69	57 (内1件双胎児)
R7	53	57

※令和4年度より開始

2 成人保健事業

(1) 重点目標

健康づくり推進計画や各種計画に基づいて、市民の健康意識が向上し、より健康的な生活を送ることができるように支援する。

「健康りくぜんたかた21プラン（第3次）」「第2次陸前高田市食育推進基本計画」に基づき、本市の健康課題に応じた生活習慣病予防対策や生活習慣病重症化予防について、ポピュレーションアプローチ・ハイリスクアプローチを合わせて効果的に行っていく。

○市民の健康意識の向上

健康づくりに向けた意識を喚起し、個人の生活習慣における問題について行動変容につなげることを目的に「はまかだ健康ポイント事業」を実施している。ポイント対象事業に参加した際にポイントを付与し、市が定めるポイントを獲得した者に特典を交付することで、市民の健康づくりの動機付けを行う。

○受診しやすい体制づくり

働き世代をはじめとする住民の受診率向上を目指し、特定健康診査とがん検診等のセット健康診査や休日健康診査、個別健康診査の実施を通じて、受診しやすい体制の整備を進める。

また、追加健康診査を実施し、未受診者に対する再勧奨の強化により、健康診査機会の確保と受診行動の促進を図る。

○市の健康課題に重点をおいた生活習慣病の発症予防

第3期データヘルス計画策定時に分析した市の健康課題である「血圧」「血糖」「運動」を重点テーマとし、重点テーマとセットで「アルコールと喫煙」「口腔衛生」についての内容を盛り込み、保健推進員や食生活改善推進員と協働した健康教室や栄養教室を実施することにより、健康に関する知識の普及啓発を図る。

メタボリックシンドローム及び特定保健指導対象者を中心に、運動実践による生活習慣病の予防・改善を推進し、教室終了後も継続的な運動習慣の定着を目指して「シェイプアップ教室」等の生活習慣病対策事業を実施する。また、全市民が意識せずとも自然に健康になれるように、運動の機会の創出や環境を整えていく。

(2) 健康教育

事業名	健康教育
法令根拠	健康増進法第17条
目的	生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する。
対象	市民
事業内容	「血圧」「血糖」「運動」「アルコールと喫煙」「口腔衛生」の5つに重点をおき、保健推進員や食生活改善推進員と協働で、健康教室や栄養教室を実施することにより、健康に関する知識の普及啓発を図る。
現状	令和7年度は「血圧」「血糖」「運動」を重点テーマとし、重点テーマとセットで「アルコールと喫煙」「口腔衛生」についての内容を盛り込み、保健推進員や食生活改善推進員と協働した健康教室や栄養教室を実施。令和6年度に引き続き、地区の健康まつりを開催した。
方針・計画	令和8年度も引き続き「血圧」「血糖」「運動」を重点テーマとし、重点テーマとセットで「アルコールと喫煙」「口腔衛生」についての内容を盛り込み、保健推進員や食生活改善推進員と協働した健康教室や栄養教室を実施することにより、健康に関する知識の普及啓発を図る。

◆健康教育実施状況

区分 教育内容	R5			R6			R7		
	回数 (回)	受講者数(人)		回数 (回)	受講者数(人)		回数 (回)	受講者数(人)	
		40～ 64歳	65歳～		40～ 64歳	65歳～		40～ 64歳	65歳～
一般	56	777	631	50	848	644	58	1120	435
歯周疾患	2	34	0	0	0	0	5	24	18
ロコモティブシンドローム	8	83	127	4	28	376	2	0	70
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	0	0	0	0	0	0	1	0	0
病態別	2	68	34	4	11	34	1	0	0
薬	0	0	0	0	0	0	1	5	0
合計	68	962	792	58	887	1054	68	1149	523

(3) 健康相談

事業名	健康相談
法令根拠	健康増進法第17条
目的	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。
対象	市民
事業内容	保健師や健康相談員がサロンや健康教室において健康相談を実施している。
現状	例年、集団健康教育やサロンにおいて血圧測定（必要時）と健康相談を行っている。令和7年度は、市内公営住宅において健康相談を実施した。
方針・計画	集団健康教育・相談については周知し、個別指導や電話相談の機会も設ける。

◆健康相談実施状況

年度	回数（回）	相談者総数（人）
R3	36	132
R4	31	137
R5	60	360
R6	107	360
R7	159	3329

※平成29年度より、40～64歳までの人数のみ計上

(4) 健康診査

事業名	各種がん検診
法令根拠	健康増進法第19条
目的	疾病の早期発見・早期治療につなげ、壮年期死亡の減少、認知症又は寝たきり予防など、健康寿命の延伸を図る。
対象	40歳以上の者（一部がん検診を除く）
事業内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診
現状	令和7年度の各検診の受診率は、胃がん検診16.2%、大腸がん検診18.1%、肺がん検診19.8%、子宮頸がん検診24.1%、乳がん検診31.7%であった。胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の5検診において受診率が上昇した。
方針・計画	受診率向上を目的に、追加日程を設定、未受診者に対し受診再勧奨を行う。 令和7年度は、特定健康診査とセットで行う肺がん検診、大腸がん検診においては、追加健診から予約制を導入した。また、婦人科検診は、子宮がん検診と乳がん検診の同時検診を実施し、特定健康診査と同様に追加健診から予約制を導入した。令和8年度は、特定健康診査の一般日程の土日にも予約制を取り入れることとする。 また、要精密検査者に対して受診状況の確認及び勧奨に努める。

◆①胃がん検診実施状況（40歳以上）

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者 数(人)	受診率(%)	要精密検査者 数(人)	精密検査者数 (人)	精密検査率 (%)	精密検査結果内訳(人)					
								異常なし	胃がん	胃がん疑い	がん以外の 疾患	未受診	未把握
R3	13,198	1,820	1,146	19.0	77	48	62.3	6	2	0	40	0	29
R4	13,027	1,476	1,018	17.5	94	75	79.8	9	2	1	63	2	17
R5	13,017	1,584	1,125	14.9	80	68	85.0	9	3	0	56	5	7
R6	12,794	1,456	1,057	15.5	62	36	58.1	2	1	0	33	2	24
R7	12,582	1,437	856	16.2	68								

※平成28年度より、指針が変更となり隔年実施。平成28年度受診率より(当年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数で算出。

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

◆②大腸がん検診実施状況（40歳以上）

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	再掲			受診率 (%)	要精密検査者 数(人)	精密検査者数 (人)	精密検査率 (%)	精密検査結果内訳(人)					
			集団	ドック	個別					異常なし	大腸がん	大腸がん 疑い	その他の疾患	未受診	未把握
R3	13,198	2,258				17.1	156	111	71.2	20	9	0	82	17	28
R4	13,027	2,417				18.6	139	111	79.9	15	6	0	90	15	13
R5	13,017	2,357				18.1	128	88	68.8	15	5	0	68	3	37
R6	12,794	2,291				17.9	120	97	80.8	17	7	0	73	8	15
R7	12,582	2,276	2,031	223	22	18.1	140								

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

◆③肺がん検診実施状況（40歳以上）

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数(人)	再掲			受診率 (%)	要精密検査者 数(人)	精密検査者数 (人)	精密検査率 (%)	精密検査結果内訳(人)						
			喀痰再掲	集団	ドック					個別	異常なし	肺がん	肺がん 疑い	その他の疾患	未受診	未把握
R3	13,198	2,758	32			20.9	87	0	76	87.4	18	1	1	56	5	6
R4	13,027	2,726	36			20.9	58	0	49	84.5	6	2	0	41	1	8
R5	13,017	2,685	28			20.6	60	0	51	85.0	9	3	0	39	0	9
R6	12,794	2,421	28			18.9	53	0	52	98.1	6	4	0	42	0	1
R7	12,582	2,485	29	2,247	224	14	19.8	63	0							

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

◆④子宮頸がん検診実施状況（20歳以上女性、隔年）

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者 数(人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)	精密検査結果内訳(人)						
								異常なし	子宮頸がん	異形成	がん疑い	がん及び異形成以 外の疾患	未受診	未把握
R3	8,304	985	1	22.3	14	13	92.9	4	0	4	0	5	0	1
R4	8,153	956	87	22.7	23	20	87.0	0	0	5	1	14	0	3
R5	8,172	944	69	22.4	10	8	80.0	2	0	3	0	3	2	0
R6	7,852	995	81	23.7	11	10	90.9	0	0	5	5	0	1	0
R7	7,798	956	1	25.0	25									

※隔年実施のため、受診率は(当年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数で算出

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

◆⑤乳がん検診実施状況（40歳以上女性、隔年）

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者 数(人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)	精密検査結果内訳(人)					
								異常なし	乳がん	乳がん 疑い	がん以外の 疾患	未受診	未把握
R3	7,053	1,092	13	31.9	15	13	86.7	0	4	0	9	0	2
R4	6,939	1,012	121	28.6	13	12	92.3	2	1	0	9	0	1
R5	6,931	1,086	98	28.9	18	18	100.0	1	6	0	11	0	0
R6	6,746	1,072	111	30.3	17	13	76.5	2	4	0	7	0	4
R7	6,698	1,063	17	31.6	12								

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

◆⑥前立腺がん検診実施状況（50歳以上男性）

区分 年度	受診者数(人)	再掲			要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)	査結果内訳(人)				未受診	未把握
		集団	ドック	個別				異常なし	前立腺がん	前立腺肥大	その他		
R3	768				26	20	76.9	5	6	4	5	0	2
R4	922				24	17	70.8	3	5	6	3	4	3
R5	922				24	16	66.7	0	1	13	2	0	8
R6	759				25	20	80.0	2	3	14	1	1	4
R7	927	795	117	15	36								

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

事業名	肝炎ウイルス検査
法令根拠	健康増進法第19条
目的	肝炎ウイルス感染を早期発見・早期治療し肝硬変や肝臓がんに進行することを防ぐ。
対象	40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない者
事業内容	問診、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査
現状	対象初年度となる年度末年齢40歳の方に対し、パンフレットを郵送し受診勧奨を実施。令和7年度対象者数154名のうち24人が受診し、昨年度と比較すると受診率は上昇した。
方針・計画	令和9年4月1日に40歳になる方を対象に受診券及びパンフレットを送付し、受診勧奨を継続して実施する。 検査未実施者に対し、健康診査会場にて案内・勧奨を行う。

◆⑦肝炎ウイルス検診実施状況（40歳以上）

年度	総受診者数 (人)	(総受診者のうち再掲) 40歳			結果 (人)		
		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	異常なし	要経過観察	要精密検査
R3	64	157	33	21.0	33	0	0
R4	53	157	30	19.1	30	0	0
R5	52	171	36	21.1	52	0	0
R6	47	167	19	11.4	47	0	0
R7	53	154	24	15.6	52	0	1

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

事業名	骨粗鬆症予防検診
法令根拠	健康増進法第19条
目的	寝たきりの原因となる骨粗鬆症を早期に発見し、生活改善を図る。
対象	40・45・50・55・60・65・70歳の女性
事業内容	問診、踵部パルス法による骨密度測定
現状	対象者全員に個別通知を送付している。令和7年度の受診率は33.2%であり、昨年度より上昇した。
方針・計画	要精密検査者に対して受診状況の確認及び勧奨に努める。

◆⑧骨粗鬆症予防検診実施状況（40・45・50・55・60・65・70歳女性）

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	結果 (人)		
				異常なし	要指導	要精密検査
R3	789	235	29.8	101	108	26
R4	847	358	42.3	163	143	52
R5	889	316	35.5	132	136	48
R6	787	249	31.6	97	112	40
R7	789	262	33.2	114	100	48

※令和7年度の対象者数は、地域保健・健康増進事業報告と併せ、令和7年9月末付で算出。

事業名	結核健康診断
法令根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目的	結核患者の早期発見及び未感染者の発病予防に寄与する。
対象	65歳以上の者
事業内容	特定健康診査・高齢者健康診査と併せて実施し、DR撮影を行っている。
現状	70歳以上は肺がん検診も無料で受診できるため、肺がん検診を選択する方が多く、65歳から69歳までの方が結核健康診断を受診する傾向にある。令和7年度は26人が受診した。
方針・計画	全国的に結核登録患者数は、高齢化に伴い増加傾向にあるため、有症状時の早期受診・早期発見について、普及啓発を行う。

◆⑨結核健康診断実施状況（65歳以上）

年度	受診者数 (人)	要精検者 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)	精検結果(人)		
					異常なし	要経過観察	発見者
R3	87	2	2	100.0	2	0	0
R4	66	2	2	100.0	0	2	0
R5	43	1	0	0.0	0	0	0
R6	37	4	3	75.0	1	2	0
R7	26	1					

※肺がん検診受診者は対象外

※令和7年度の精密検査受診結果は現在追跡中のため計上なし。

事業名	一日人間ドック健康診査
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律／健康増進法
目的	生活習慣病を中心とした疾病の早期発見・早期治療と一次予防を含めた健康保持・増進を図る。
対象	40歳以上の者のうちで希望者
事業内容	事業の周知、費用の助成
現状	令和7年度は224人が受診し、前年度と横ばいに推移。人間ドック受診者についても、特定健康診査・特定保健指導の対象としている。
方針・計画	他の健康診査同様に有所見者への特定保健指導やハイリスクアプローチを行う。

◆⑩一日人間ドック健康診査実施状況

年度	受診者数 (人)	結果(人)		
		異常なし	要指導	要医療
R3	216	1	71	144
R4	233	4	65	164
R5	222	1	63	158
R6	220	2	81	137
R7	224	4	71	149

事業名	高齢者健康診査
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律
目的	疾病の早期発見、早期治療につなげ、認知症又は寝たきり予防など、健康寿命の延伸を図る。
対象	後期高齢者医療制度加入者（施設入所者、長期入院者、生活習慣病で通院中の方は対象外）
事業内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、血清クレアチニン検査（血圧が高い方にのみ実施）
現状	令和7年度は1,092人が受診し、受診者数が増加した。
方針・計画	高齢者は通院している人も多いため、通院との兼ね合いを踏まえ、受診率向上を図る。また、健康診査結果にて介入が必要な高齢者には、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」にてフォローしていく。

◆⑪高齢者健康診査受診状況

受診者数・受診率

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	内訳		
				集団	ドック	個別
R3	4,172	1,018	24.4	984	34	-
R4	4,214	944	22.4	908	34	2
R5	4,278	1,001	23.4	951	45	5
R6	4,336	1,019	23.5	953	53	13
R7	4,095	1,092	26.7	1,025	57	10

※受診率は、KDBシステムから抽出（長期入院者、施設入居者等を考慮し算出）

※令和4年度から国保診療所での個別健診を開始

判定

区分 年度	受診者数 (人)	異常なし		処置不要		要指導		要医療	
		人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
R3	984	14	1.4	96	9.8	546	55.5	328	33.3
R4	944	4	0.4	81	8.6	451	47.8	408	43.2
R5	1,001	10	1.0	71	7.1	521	52.0	399	39.9
R6	1,019	12	1.2	87	8.5	464	45.5	456	44.7
R7	1,092	16	1.5	118	10.8	523	47.9	435	39.8

事業名	若年者健康診査
目的	若年者に健康診査を実施し、早期から生活習慣を見直すことにより、生活習慣病の予防を図る。
対象	20歳から39歳までの者（学校や事業所等で健康診断を受診する者を除く。）
事業内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査
現状	令和7年度は92人が受診し、要医療の割合が上昇した。
方針・計画	若年期からの健康づくりの重要性から検査結果により特定保健指導同様の指導を行う。

◆⑫若年者健康診査受診状況

区分 年度	受診者数 (人)	内訳		異常なし		処置不要		要指導		要医療	
		集団	個別	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
R3	139	/	/	22	15.6	32	23.0	54	38.8	31	22.3
R4	119			18	16.6	23	24.0	52	39.8	26	23.3
R5	119			15	17.6	20	25.0	58	40.8	26	24.3
R6	95			15	17.8	19	20.0	44	46.3	17	17.3
R7	92			89	3	18	19.6	16	17.4	32	34.8

事業名	生活保護受給者健康診査
法令根拠	健康増進法
目的	生活保護受給者の健康診査受診率向上を通じて、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図り、健康格差の縮小につなげることを目的とする。
対象	40歳以上の生活保護受給者
事業内容	(1) 40歳～74歳 特定健康診査と同内容 (2) 75歳以上 後期高齢者健康診査と同内容
現状	令和7年度は、全対象者に受診券とともに勧奨通知を送付し、15.6%（15名）が受診した。
方針・計画	令和8年度も、全対象者に対し、受診券とともに勧奨通知を送付する。

◆⑬生活保護受給者健康診査受診状況

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	内訳		受診率 (%)	異常なし		処置不要		要指導		要医療	
			集団	個別		人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
R3		4											
R4		7											
R5		12				0	0.0	1	8.3	6	50.0	5	41.7
R6	87	14			16.1	0	0.0	1	7.1	7	50.0	6	42.9
R7	95	15	14	1	15.8	0	0.0	1	6.7	7	46.7	7	46.7

※40歳以上の生活保護費保護者を対象者とする。全対象者への通知はR6から実施。

(5) 国保被保険者 保健事業

事業名	特定健康診査
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律
目的	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、生活習慣病の早期発見・治療につなげる。
対象	市国民健康保険に加入している40歳から74歳の者
事業内容	基本項目の問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能)に加え、全ての対象へ詳細項目の貧血検査、眼底検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を実施
現状	令和7年度の受診率は44.5%。
方針・計画	受診率向上を目的に、追加日程の設定や未受診者への再勧奨を行うとともに、みなし健康診査の届出についても周知を図る。また、国保診療所において個別健康診査を実施し、健康診査機会の拡充を進める。 令和7年度は追加健診から予約制を導入した。令和8年度は、一般日程の土日にも予約制を取り入れることとする。

◆特定健康診査実施状況(年代別結果・有所見結果)

受診者数・受診率

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	内訳		
				集団	ドック	個別
R3	3,697	1,803	48.8			
R4	3,791	1,741	45.9			
R5	3,617	1,602	44.3	1,444	149	9
R6	3,261	1,464	44.9	1,313	139	12
R7	3,154	1,404	44.5	1,256	139	9

※令和4年度から国保診療所での個別健康診査を開始

判定

年度	異常なし(A1)		処置不要(A2)		要指導(B)		要医療(C)	
	人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
R3	20	1.1	117	6.5	887	49.2	779	43.2
R4	19	1.1	99	5.7	791	45.4	832	47.8
R5	19	1.2	108	6.7	739	46.1	736	45.9
R6	27	1.8	89	6.1	638	43.6	710	48.5
R7	18	1.3	101	7.2	635	45.2	650	46.3

事業名	特定保健指導
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律
目的	特定健康診査結果に基づき階層化を行い、個々のレベルに合わせて特定保健指導を実施し、健康の維持・増進や生活の質の向上及び医療費の適正化を図る。
対象	特定健康診査受診者（市国民健康保険加入者）のうち、特定保健指導の対象に該当する者 (1) 積極的支援者 40歳～64歳 (2) 動機づけ支援者 40歳～74歳
事業内容	生活習慣の改善に向けた保健指導を3か月以上継続して実施
現状	積極的支援、動機づけ支援ともに直営で行った。また、個別面接の他、運動教室での集団面接を実施し、対象者が利用しやすい環境を整備した。しかし、対象者の固定化により、参加するまでに至らないケースが散見された。
方針・計画	実施率向上及び次年度健康診査に効果的につなげるため、継続して直営実施や個別面接と集団面接の実施の環境整備を継続する。

◆①特定保健指導実施状況（R7年度分）

保健指導レベル（階層化）※R6（単位：人）

区分	総数	割合	男性	女性
総計	1,464		641	823
情報提供	1,254	85.7%	516	738
動機づけ支援	154	10.5%	84	70
積極的支援	56	3.8%	41	15

※追加健康診査・人間ドック・個別健康診査受診者も特定保健指導の対象として実施

保健指導レベル（階層化）※R7（単位：人）

区分	総数	割合	男性	女性
総計	1,405		621	784
情報提供	1,205	85.8%	503	702
動機づけ支援	141	10.0%	75	66
積極的支援	59	4.2%	43	16

※追加健康診査・人間ドック・個別健康診査受診者も特定保健指導の対象として実施

◆②特定保健指導実施状況

特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）（単位：人）

実施年度	対象年度	積極的支援				動機づけ支援			
		対象者	利用者	終了者	実施率(%)	対象者	利用者	終了者	実施率(%)
R3		68	10	10	14.7	187	26	26	13.9
R4		74	10	10	13.5	149	21	21	14.1
R5		71	4	4	5.6	145	8	8	5.5
R6		73	3	3	4.1	143	16	16	11.2
R7	R6	52	1	1	1.9	154	7	7	4.5
	R7	59	27		0.0	141	56	54	38.3

※令和7年度は、R6対象者とR7対象者（健診時）に対して実施

※令和7年度健診受診者の積極的支援は、実施中のため終了者に計上しない

事業名	インセンティブ事業
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律
目的	健康づくりに向けた意識を喚起し、個人の生活習慣における問題についての行動変容につなげることを目的とする。
対象	市内に住所を有する20歳以上の者
事業内容	対象事業に応じたポイントを対象者へ付与し、100ポイントを満たした対象者には特典を交付する。
現状	事業開始当初と比較し、はまかだ健康ポイントカードの配布数は減少傾向にあったが、令和5年度から、はまかだスポット登録箇所からの申請に基づき、対象事業を拡充した。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域における社会参加が徐々に再開され、健康教室等の対象事業の実施が増加したことに加え、保健推進員の働きかけによる周知・参加促進等により、カード配布数及び特典交換者数が増加した。
方針・計画	令和8年度は、継続して「はまかだ」を通じた健康推進の拡大を図る。

◆インセンティブ事業

実績

	カード作成数 (枚)	カード配布数 (枚)	特典交換者数 (人)	(再掲)		
				ごみ袋 (人)	ジム (人)	プール (人)
R3	1,500	未把握	182	175	-	7
R4	1,500	612	132	120	-	12
R5	1,000	805	129	104	14	11
R6	1,500	1,413	154	143	0	11
R7	1,500	1,189	119	103	7	9

※特典内容

- ・市指定ごみ袋 (20枚入り・取っ手なし)
- ・夢アリーナプール利用券 1枚
- ・夢アリーナジム利用券 2枚

事業名	生活習慣病対策事業（シェイプアップ教室）
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律
目的	教室において運動を実践することで生活習慣病の予防及び改善を図りながら、健康増進の意識・動機付けを行い、教室終了後も日常的に運動をする人を増やし、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指す。
対象	(1) 令和7年度特定健康診査結果よりメタボリックシンドローム該当者及び予備群並びに特定保健指導対象者 (2) 令和8年度特定健康診査受診者のうち参加を希望する者 (3) その他参加を希望する者
事業内容	(1) 肥満改善に効果的で運動習慣につながる運動指導 (2) 市栄養士による栄養講話（初回のみ） (3) 体組成計による体重・体脂肪率・筋肉量等の測定、血圧測定、腹囲計測（初回、最終回）
現状	3か月間の取組においては、体重や腹囲に明確な改善が見られた参加者は多くなかった一方で、食生活や運動の継続・意識の変化に関しては多くの参加者に改善が見られた。特に、食事内容の見直しや運動習慣の定着に取り組む姿勢が継続されており、参加前と比較して生活習慣の改善が図られていた。
方針・計画	令和8年度は、メタボリックシンドローム該当者及び特定保健指導対象者に対する個別通知による案内を継続して実施する。あわせて、市広報を活用した情報発信により、運動習慣の定着を促し、より多くの住民の行動変容につなげることを目指す。

◆生活習慣病対策事業（シェイプアップ教室）

実施状況

年度	参加者実人数（人）		参加者延べ人数（人）		
	前期	後期	前期	後期	
R4	20	9	82	43	※各5回
R5	16	8	108	53	※各10回
R6	15	17	165	206	※各15回
R7	10	20	108	235	※各15回

改善状況

	改善		維持		悪化		未実施	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
体重	10	33.3	3	10.0	6	20.0	6	20.0
腹囲	4	13.3	1	3.3	19	63.3	6	20.0

※改善：-0.5以上 維持：±0.4 悪化+0.5以上とする。

※未実施：教室初回又は最終回に欠席し、測定が実施できなかった人。

(6) 歯科保健

事業名	成人歯科健康診査
法令根拠	健康増進法第19条
目的	う歯や歯周病の早期発見・早期治療をし、正しい知識の普及と口腔衛生の保持・改善を推進する。
対象	健康増進事業としては、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象とする節目検診として実施要領に定められているが、市では独自に20歳から70歳までの5歳毎の節目年齢に対象を拡大し実施している。
事業内容	対象者に成人歯科健康診査受診券を交付し、市内の歯科医療機関に委託し実施している。
現状	例年、30歳代の受診者が最も少なく、70歳が最多の傾向がある。令和7年度は、40歳の受診者が向上した。受診者のうち、要指導及び要精密検査の割合は毎年約80%程度で推移している。また、令和5年度より償還払い制度を開始し、年々増加傾向にある。
方針・計画	周知方法や周知内容をより工夫し、引き続き受診率向上に力を入れる。

◆成人歯科健康診査状況

区分 年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	平均現在歯数 (本)	平均健全歯数 (本)	平均未処置歯数 (本)	判定区分 (%)				償還 (人)
							異常なし	要指導	要精密検査	不明	
R3	1,935	207	10.7	25.9	12.0	1.0	19.3	43.5	37.2	0.0	
R4	1,994	377	18.9	25.6	11.1	1.4	21.5	37.9	39.8	0.8	
R5	1,978	335	16.9	26.3	12.0	1.2	17.9	39.4	40.6	0.3	6
R6	2,090	232	11.1	26.6	13.0	1.2	12.9	35.3	51.7	0.0	16
R7	2,045	297	14.5	26.5	12.2	1.9	13.0	34.2	52.8	0.0	30

※令和5年度より償還払い制度を開始(受診者に計上、その他結果等には計上していない。)

◆成人歯科健康診査状況(年齢別受診率)

区分 年度	対象年齢	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
R7	20歳	99	6	6.1
	25歳	109	10	9.2
	30歳	130	12	9.2
	35歳	133	18	13.5
	40歳	153	22	14.4
	45歳	151	19	12.6
	50歳	234	26	11.1
	55歳	252	38	15.1
	60歳	254	39	15.4
	65歳	233	48	20.6
	70歳	297	59	19.9

◆後期高齢者歯科健康診査状況

区分 年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
R3	169	23	13.6
R4	207	40	19.3
R5	363	75	20.7
R6	352	62	17.6
R7	362	64	17.7

事業名	在宅訪問歯科健康診査
法令根拠	歯科口腔保健の推進に関する法律第9条
目的	心身の健康の維持増進による生活の質の向上及び経済的負担の軽減を図る。
対象	寝たきり又は心身障がい等の理由により通院が困難であり、かつ在宅での歯科健康診査が可能な状態にある者
事業内容	希望者からの在宅訪問歯科健康診査申請書を受領後、日常生活動作等について訪問又は聞き取り調査を行い、在宅訪問歯科健康診査の適否を決定の上、歯科医療機関に委託し実施する。
現状	令和5年度に1件実施したが、以降0件で経過。
方針・計画	保健課及び福祉課窓口チラシを配置するほか、市内各支援事業所等に配付し、関係機関へ周知する。

◆在宅訪問歯科健康診査

(単位：人)

年度	実施者数	身体状態・状況等				
		肢体不自由	視覚	聴覚	音声言語	精神
R3	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0
R5	1	1	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0	0

事業名	歯科保健関係者連絡会（再掲）
目的	市の歯科保健事業を推進し、市民の生涯にわたる歯の健康の保持及び増進を図り、より健康的な生活の質を高めることを目的とする。令和元年度歯科保健推進協議会にて当協議会を廃止し、多職種参加による歯科保健関係者連絡会として開催することとした。
事業内容	連絡会 (1) 前年度歯科保健事業報告 (2) 次年度歯科保健事業計画（案）について (3) 情報交換等
現状	令和7年10月17日（金） 陸前高田市コミュニティホール 大会議室 上記内容で開催
方針・計画	令和8年度は年1回開催予定

(7) 後期高齢者保健事業

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項
目的	高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で、高齢者一人一人の状況に応じたきめ細やかな高齢者保健事業を展開することにより自立した日常生活を送ることができる健康寿命の延伸、QOLの維持向上を図る。
対象	後期高齢者医療制度加入者
事業内容	<p>保健師等の専門職が、KDBシステム等を活用して地域の健康課題の分析、対象者の把握を行い、疾病予防・重症化予防等の事業の企画調整等を行うほか、高齢者に対する個別的な支援や通いの場等への関与も行い、高齢者の特性を踏まえた高齢者保健事業を介護予防と一体的に実施する。</p> <p>ハイリスクアプローチとしての取組事業は、①低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組、②重複投薬・多剤投与等への相談・指導の取組、③健康診査・医療や介護サービス等につながっておらず、健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続。</p> <p>ポピュレーションアプローチとしての取組事業は、①通いの場等において、フレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談の実施、②通いの場等において、後期高齢者の質問票を活用するなど、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援、③地域の実情に応じ、高齢者の健康に関する相談や不安等について日常的に気軽に相談が行える環境づくりを行い、より多くの高齢者の健康づくりに寄与する取組。</p>
現状	令和7年度は、ハイリスクアプローチとして重症化予防（コントロール不良者、腎機能不良未受診者への対策）、健康状態不明者への対策を実施。ポピュレーションアプローチとしては、健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくりに取り組み、市民交流プラザを活用したイベントも開催した。
方針・計画	ハイリスクアプローチは、前年度の内容に加え、低栄養と口腔にも取り組む。ポピュレーションアプローチは、前年度の内容を継続して取り組む。

◆ハイリスクアプローチ

年度	区分	介入（人）	取組内容・内訳
R5		284	口腔、その他重症化予防（受診勧奨事業）、健康状態不明者
R6		99	重症化予防対策（糖尿病のコントロール不良者：1、血糖を除くコントロール不良者：53、腎機能不良未受診者：4）、健康状態不明者対策：41
R7		85	重症化予防対策（糖尿病のコントロール不良者：1、血糖を除くコントロール不良者：56、腎機能不良未受診者：1）、健康状態不明者対策：27

◆ポピュレーションアプローチ

（単位：か所、人）

年度	項目		取組内容
	実施した通いの場	参加者	
R5	25	318	複合的取組
	4	279	気軽に相談できる環境づくり
R6	21 (14)	587 (191)	健康教育・健康相談 (内 フレイル状態の把握)
	4	203	気軽に相談できる環境づくり
R7	22 (17)	457 (247)	健康教育・健康相談 (内 フレイル状態の把握)
	3	53	気軽に相談できる環境づくり

◆市民交流プラザを活用したイベント

(単位：回、人)

年度	場所	実施回数	参加者総数
R7	下和野	6	35
	中田	3	26

事業名	長寿・健康増進事業
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第125条
目的	後期高齢者の健康の保持増進と主体的な健康づくりに取り組む意識の醸成を図る。
対象	後期高齢者医療制度加入者
事業内容	通いの場等を利用できない被保険者への健康相談も実施し、①フレイル予防等に関する健康教育・健康相談、②個別訪問による高齢者の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続を行う。
現状	令和7年度は、公営住宅における健康教育・健康相談、個別訪問を実施。健康教育はオーラルフレイルをテーマとし、血圧測定や個別相談を併せて行った。個別訪問は4か所の公営住宅住民を対象に、健康や生活状況の聞き取りを行った。
方針・計画	健康教育・健康相談の内容の充実を図り、フレイル予防について多角的に普及啓発していく。また、個別訪問対象の公営住宅を追加し、状況を把握していく。

◆健康教育・健康相談

(単位：か所、回、人)

年度	実施場所	実施回数	参加延べ数	内容
R7	7	22	149	講話（オーラルフレイル）、血圧測定、個別相談 等

◆個別訪問

年度	実施件数
R7	30

(8) がん患者支援

事業名	がん患者医療用補正具購入費助成事業
目的	治療に伴う外形変化によるがん患者の心理的及び経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上及び社会参加の促進を図る。
対象	がんと診断され、がんの治療を行っている者で、がんの治療による脱毛、乳房切除等により補正具を購入した者
事業内容	がん患者が全頭用の医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入に要する経費に対し、陸前高田市がん患者医療用補正具購入費助成金を交付する。
現状	令和7年度の申請者は4人
方針・計画	対象者が助成を受けられるよう、医療機関及び市民への周知を継続する。

◆がん患者医療用補正具購入費助成事業受付状況

(単位：件)

年度	ウィッグ		乳房補正具	
	申請数	給付数	申請数	給付数
R5	5	5	—	—
R6	4	4	2	2
R7	4	4	0	0

※令和3年度から助成開始

※令和6年度から乳房補正具も対象

事業名	若年がん患者等在宅療養支援事業
目的	在宅療養に必要な福祉用具の貸与又は購入に要した経費の全部又は一部を助成することにより、若年のがん患者等及びその家族の経済的負担の軽減を図る。
対象	次の全ての項目に該当する者 (1) 申請時及び利用時に本市の住民基本台帳に記録されている40歳未満の者 (2) 市税及び市が債権を有する公課の滞納がない者 (3) がん患者等であって、医師から一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断された者 (4) 他の事業等において、支援事業と同等の助成を受けることができない者
事業内容	若年のがん患者等が在宅での療養に必要な福祉用具の貸与又は購入に要した経費の全部又は一部を助成する。
現状	令和7年度の申請者は0人
方針・計画	対象者が助成を受けられるよう、医療機関及び市民への周知を継続する。

◆若年がん患者等在宅療養支援事業受付状況

(単位：件)

年度	申請数	助成件数
R7	0	0

※令和7年度から助成開始

3 感染症予防事業（予防接種事業）

(1) 重点目標

予防接種法に基づき、予防接種を実施し、感染症による患者の発生や死亡・障がい、社会への感染症の蔓延を予防する。

また、任意の予防接種への助成を行い、感染症の予防を図る。

○予防接種に関する正しい知識の普及

予防接種の効果や接種を受ける際の注意事項、副反応等について、出生届出時や乳幼児健康診査、個別通知、広報掲載等を通じて、対象者や保護者へ周知する。

○予防接種を受けやすい環境の整備

気仙管内医療機関と個別予防接種の委託契約を行い、身近なかかりつけ医でいつでも予防接種を受けられる体制を整備する。

また、気仙沼市医師会や岩手県広域的予防接種事業を通じた岩手県医師会との委託契約を行い、里帰り先等での予防接種の利便性を向上し、望ましい時期に予防接種が受けられる環境を整備する。

事業名	各種予防接種
法令根拠	予防接種法第5条
目的	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
対象	実施状況参照
事業内容	管内の医療機関に委託し実施している。B類疾病については、65歳以上又60歳から64歳の障害手帳1級取得者を対象に接種費用の一部を助成している。任意接種についても、子どもを対象としたインフルエンザは接種費用の一部を市独自で助成している。令和6年度から予防接種法に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種がB類疾病に移行し、実施している。
現状	例年と同様、A類疾病については、おおよそ9割の接種率であった。
方針・計画	接種率の向上を目標に、訪問及び健康診査等において接種状況を確認し、未接種者に対しては接種勧奨を積極的に行う。年度初め、10月頃及び2月頃と定期的に接種勧奨を行い、接種率の向上を目指す。

(2) A類疾病実施状況

- ◆①4種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、不活性ポリオ）
 第1期 初回：生後3か月～90か月未満児（令和5年4月1日から生後2か月～）
 第1期 追加：第1期初回（3回）終了後、6か月～18か月後に1回接種

（単位：人）

区分 年度	第1期初回			追加	計
	被接種者			被接種者	
	1回	2回	3回		
R3	85	83	83	95	346
R4	64	67	73	85	289
R5	71	74	73	67	285
R6	1	4	9	73	87
R7	0	0	0	22	22

※R6年4月から5種混合が定期接種となったため、接種者数が減少している。

◆②5種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、不活性ポリオ、ヒブ）

第1期 初回：生後2か月～90か月未満児

第1期 追加：第1期初回（3回）終了後、6か月～18か月後に1回接種

（単位：人）

年度	区分	第1期初回			追加	計
		被接種者			被接種者	
		1回	2回	3回		
R6		53	47	41	2	143
R7		57	61	64	45	227

※R6年4月から定期接種化

◆③ジフテリア、破傷風（二種混合）

第2期：小学6年生（単位：人）

年度	区分	対象者	被接種者	接種率 （%）
R3		140	131	93.6
R4		106	91	85.8
R5		101	95	94.1
R6		115	102	88.7
R7		105	92	87.6

※対象者数：予診票発送数を基準とする。

◆④BCG

1歳に至るまでの者（単位：人）

年度	区分	対象者	被接種者	接種率 （%）
R3		74	93	125.7
R4		64	67	104.7
R5		62	70	112.9
R6		49	54	110.2
R7		49	56	114.3

※対象者数：出生数

◆⑤ヒブワクチン

生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者 (単位：人)

年度	区分	初回			追加	計
		1回	2回	3回		
R3		81	85	84	102	352
R4		66	64	68	78	276
R5		63	67	69	62	261
R6		0	4	9	64	77
R7		0	0	0	14	14

※R6年4月から5種混合が定期接種となったため、接種者数が減少している。

◆⑥小児用肺炎球菌ワクチン

生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者 (単位：人)

年度	区分	初回			追加	計
		1回	2回	3回		
R3		81	85	84	96	346
R4		66	64	68	79	277
R5		63	67	69	59	258
R6		54	51	50	68	223
R7		57	61	63	63	244

◆⑦麻しん風しん混合ワクチン（第1・2期）

第1期：生後12か月～24か月未満児

第2期：5歳以上7歳未満児（就学前の1年）

（単位：人）

年度	区分	第1期			第2期		
		対象者	被接種者	接種率 (%)	対象者	被接種者	接種率 (%)
R3		82	93	113.4	109	108	99.1
R4		77	81	105.2	105	107	101.9
R5		73	67	91.8	101	100	99.0
R6		60	63	105.0	92	85	92.4
R7		47	45	95.7	93	85	91.4

※対象者数：予診票発送数を基準とする。

◆⑧水痘ワクチン

1歳から3歳に至るまでの者（単位：人）

年度	接種者数		計
	1回目	2回目	
R3	93	91	184
R4	81	91	172
R5	68	70	138
R6	63	73	136
R7	46	56	102

◆⑨ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン

1価（ロタリックス®）：生後6週0日から24週0日までの間にある者（2回）

5価（ロタテック®）：生後6週0日から32週0日までの間にある者（3回）

（単位：人）

区分 年度	対象者数	接種者数			計
		1回	2回	3回 ロタテック®	
R3	74	80	85	0	165
R4	64	66	61	1	128
R5	62	64	67	5	136
R6	49	54	50	3	107
R7	49	42	46	4	92

※対象者数：出生数を基準とする。

※令和2年10月から定期接種開始。本市では、平成23年度から独自助成をしている。

◆⑩日本脳炎

第1期：初回：3・4歳児 追加：4・5歳児

第2期：9歳以上13歳未満

（単位：人）

区分 年度	接種者数				
	1期				2期
	初回		追加	計	
	1回	2回			
R3	71	65	55	191	9
R4	106	105	131	342	191
R5	100	107	99	306	98
R6	90	91	102	283	92
R7	63	59	96	218	88

◆⑪子宮頸がんワクチン

定期接種：小学6年生～高校1年生相当の女子

キャッチアップ接種：平成9年度～平成19年度生まれ女子

(単位：人)

年度	接種者数			計
	1回	2回	3回	
R3	32	24	9	65
R4	68	68	60	196
R5	46	39	53	138
R6	143	129	97	369
R7	42	33	36	111

※全員9価にて接種

※積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会の確保のため、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、定期接種の対象年齢を超えて公費の助成により接種を行う「キャッチアップ接種」を実施。

令和6年度には当該ワクチンの大幅な需要増により、接種を希望しても受けられない状況が全国的に発生したことから、令和8年3月31日まで条件付きで経過措置が設けられることとなった。

◆⑫B型肝炎

1歳に至るまでの者

(単位：人)

年度	対象者	接種者数			任意接種者数 (医療含む。)	計
		1回	2回	3回		
R3	74	81	85	89	0	255
R4	64	66	64	78	0	208
R5	62	63	67	67	0	197
R6	49	54	51	58	0	163
R7	49	57	61	55	0	173

※平成28年10月より定期接種開始

※対象者数：出生数を基準とする。

(3) B類疾病実施状況

◆①季節性インフルエンザ

(単位：人)

年度	65歳以上	65歳未満	計
R3	4,327	7	4,334
R4	4,279	5	4,284
R5	4,111	4	4,115
R6	3,818	5	3,823
R7	3,851	4	3,855

◆②高齢者の肺炎球菌

(単位：人)

年度	60歳以上 65歳未満	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳～	計
R3	0	125	89	61	44	31	18	8	0	376
R4	0	111	133	130	60	30	19	4	2	489
R5	0	123	115	101	76	19	20	5	0	459
R6	0	74								74
R7	0	89								89

※令和5年度で予防接種特例が終了

◆③新型コロナウイルスワクチン接種

(単位：人)

年度	対象者	65歳以上	65歳未満	合計	接種率 (%)
R6	7,089	1,525	2	1,527	21.5
R7	7,123	951	0	951	13.4

※令和6年度より新型コロナウイルスワクチンは、高齢者定期接種に変更

◆④高齢者の带状疱疹

(単位：人)

年度	60歳以上 65歳未満	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳～	計	うち生 ワクチン	うち組換え ワクチン
R7	0	101	106	135	45	62	26	8	2	485	217	268

※令和7年度から定期接種開始。5年間の経過措置あり

(4) 市独自助成の実施状況

◆子どものインフルエンザ任意予防接種

13歳未満：2回接種

助成額：一人あたり2,000円/回

(単位：人)

年度	対象	対象者数	接種者数	延べ人数	計
R3	6ヶ月～就学前	612	400	793	1,822
	小学生	662	427	850	
	中学生	370	175	179	
R4	6ヶ月～就学前	575	317	623	1,488
	小学生	638	351	688	
	中学生	376	171	177	
R5	6ヶ月～就学前	541	303	593	1,474
	小学生	638	339	696	
	中学生	363	177	185	
R6	6ヶ月～就学前	503	262	511	1,359
	小学生	634	335	663	
	中学生	345	179	185	
R7	6ヶ月～就学前	462	269	531	1,366
	小学生	613	335	659	
	中学生	322	168	176	

※対象者数：システムから対象生年月日の範囲で抽出
6か月は、令和6年6月30日生まれまでとする。

4 健康づくり推進事業

(1) 重点目標

「はまって かだって つながって～みんなで輝く陸前高田～」を目指す姿とし、関係機関と連携・協力しながら、健康寿命の延伸と個別の疾病予防に取り組む。

○健康りくぜんたかた21プラン（第3次）、第2次陸前高田市食育推進基本計画の推進

令和6年度に「健康りくぜんたかた21プラン（第2次）」「第1次陸前高田市食育推進基本計画」の最終評価を実施し、現計画を策定した。生活習慣病予防に向けて、人とのつながりや多様性を踏まえ市民、地域、行政、関係機関が協働し、誰一人取り残さない健康づくりを目指す。

○はまかだ運動推進事業

ご近所でのお茶飲み、集まり、職場や学校での何気ない会話など、日々のつながりや地域での活動を活性化する「はまってけらいん かだってけらいん運動」（以下「はまかだ」という。）を推進することにより、全ての市民が健康や幸せを感じられるまちづくりに取り組む。

(2) 健康文化都市推進

事業名	健康づくり推進協議会
目的	市民一人一人が主体的に、健康で文化の薫る愛にあふれた美しいまちづくりに努める健康文化都市宣言及び市民総参加による共同の力で豊かな地域づくりの実現に向かって永続的にこれを推進する福祉のまちづくり都市宣言により、市民の健康づくりを通じた豊かな生活を実現することを目的とする。
委員	学職経験者、岩手県立高田病院、気仙医師会、陸前高田市歯科医師団、気仙薬剤師会、障害者支援施設 ひかみの園、陸前高田市民生委員児童委員協議会、陸前高田市保健推進員、大船渡市農業協同組合、広田湾漁業協同組合、陸前高田商工会、陸前高田青年会議所、陸前高田市地域女性団体協議会、陸前高田市老人クラブ連合会、陸前高田市PTA連合会、陸前高田市社会福祉協議会、市コミュニティ推進協議会、NPO法人きらりんきつず、健康運動サークルたかた☆ハッピー♪ウェーブ!、陸前高田市食生活改善推進員協議会、岩手県大船渡保健所
事業内容	協議 (1) 健康づくりに関する総合的な戦略の企画立案及び実施に関すること。 (2) 健康づくりに関する計画等の策定及び進捗状況に伴う見直しに関すること。
現状	令和7年5月28日(水) 令和7年12月24日(水) 陸前高田市保健福祉総合センターにて2回開催
方針・計画	令和8年度は年2回開催予定

事業名	健康文化都市推進事業
目的	健康で快適な質の高い生活を志向するまち「健康文化都市・陸前高田」を創造するため、市民の主体的な創意と工夫により、実践活動を取り入れた健康的な生活習慣の形成を図るなど、健康づくりを推進する。
参加者	市民
事業内容	日程：令和8年1月31日(土) 健康のつどい及び地区健康まつりを開催する。
現状	はまかだ交流会と合同で健康づくり表彰式を実施した。令和7年度よりはまかだ部門を新設し表彰した。 また、コミセン単位で、地区健康まつりを開催した。
方針・計画	はまかだ交流会で、健康づくり表彰式を実施し、コミセン単位で地区健康まつりを開催する。

キラキラたかた健康づくり賞

【健康自慢部門】

氏名等	活動内容
佐藤 貢	特定保健指導への参加により、短期間での減量に成功し、食生活の改善及び運動習慣が定着しました。
武蔵 富士夫	シェイプアップ教室に参加し、体重・腹囲ともに改善し、その後も運動を継続しています。

【地域活動部門】

氏名等	活動内容
陸前高田市食生活改善推進員協議会 戸羽 洋子	陸前高田市食生活改善推進員協議会に入会してから10年以上継続し、活動しています。 食に関する知識の普及啓発に貢献しています。
陸前高田市食生活改善推進員協議会 吉田 ハマ子	
陸前高田市食生活改善推進員協議会 村上 安子	

【お口の健康部門】

氏名等	活動内容
及川 キヌヨ	日々の口腔ケアを意識し、定期的な歯科健診を受診しており、(80歳以上で自分の歯を20本以上保っている)を達成しています。
佐藤 章	
藤田 スミエ	

【特別表彰部門】

氏名等	活動内容
陸前高田市食生活改善推進員協議会 泉 登美子	郷土食を活用した食生活改善運動等にご貢献し、岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会の会長表彰を受賞しました。

【はまかだ部門】

氏名等	活動内容
はぎれサークル 代表 岡田 トミ 他5名	サークル仲間とはまかだしながらお手玉の制作とわらべうたを手書きし、お手玉遊びをしています。 このお手玉と手書きわらべうたが入賞しました。
菅野 湊也	陶芸講座に参加し、大人とはまかだをしながら、制作した母用と自分の湯飲みが入賞しました。
日曜パレット 菅原 幸子	サークルメンバーと絵の描き方などをはまかだしながら描いた作品が入賞しました。
荻原 瑛心	お友達とサッカーを楽しんでいる、はまかだを感じられる絵が入賞しました。
久保田 陽向	保育園にたくさんのお友達がいて、楽しくはまかだをしていることを表現した絵が入賞しました。
山岸 功典	5年祭に向け、練習ではまかだし、当日の虎舞がみんなですぐに上手にできたことが伝わる絵が入賞しました。

令和7年度地区健康まつり実施一覧

担当地区	日程			内容	実績	委員氏名
矢作	11月16日	日	13:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・岩室Dr講話 ・健康紙芝居 ・展示ブース、食改レシピ配布 ・測定（INBODY、血管年齢） 	30	菊池満夫
生出	11月14日	金	13:15~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・岩井Dr講話 ・百歳体操体験 ・健康紙芝居 ・展示ブース、食改レシピ配布 	33	村上恵一
下矢作	11月9日	日	9:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・坪井Dr講話（口腔） ・歯科衛生士会の歯周病リスク検査 ・食改試食提供、レシピ配布 ・展示ブース 	30	熊谷久美子
横田	10月26日	日	9:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・あゆの里まつりコラボ ・測定（ベジメータ®、血管年齢） ・展示ブース、食改レシピ配布 	75	佐々木栄子
						及川昇
竹駒	9月27日	土	13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴浦Dr講話 ・貯筋体操 ・展示ブース、食改レシピ配付 ・測定（血管年齢、握力） 	41	鶴浦章
今泉	11月19日	水	13:45~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高田病院（小原Dr）講話 ・測定（骨密度、ベジメータ®） ・展示ブース、食改レシピ配布 	43	吉田智子
長部	8月5日	火	10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士講話（朝食の大切さ） ・ニュースポーツ ・展示ブース、食改レシピ配布 ・測定（ベジメータ®、血管年齢） ・お茶っこのみブース 	60	大坂敏夫
						吉田義文
高田	12月22日	月	13:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高田病院（中山Dr）講演 ・測定（INBODY、血管年齢、骨密度） ・展示ブース ・食改試食提供、食改レシピ配布 ・情報提供（マイナ救急） 	92	横田さつき
						村上安子
						戸羽良一
米崎	8月28日	木	10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ体操 ・ボケー座による講演 ・測定（ベジメータ®） ・展示ブース、食改レシピ配布 	53	細谷慎吾
						吉田和正
小友	11月24日	月	9:45~11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・坪井Dr講話 ・ニュースポーツ ・展示ブース、食改レシピ配布 ・測定（ベジメータ®、血管年齢） 	51	伊藤昌子
						佐藤ます子
広田	10月18日 ~19日	土日	9:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・展示ブース ・食改レシピ配布 ※展示は22日まで ・計測（ベジメータ®、血管年齢） ※計測は19日まで 	126	出羽隆一
						齊藤昌子

(3) はまかだ運動推進事業

事業名	はまかだスポット・はまかだマップの設置
目的	地域におけるはまかだ活動を「見える化」することで、市民が活動を知るきっかけを生み、地域活動の活性化を図る。
事業内容	(1) はまかだスポット調査 (2) はまかだマップの設置 (3) はまかだスポット証明書の発行 証明書を所有している団体は市内の各コミュニティセンターの使用料が免除される。
現状	(1) はまかだスポット数：実数 181 か所、累積数 316 か所 (2) はまかだマップの設置箇所：生出地区コミセン、二又診療所、下矢作地区コミセン、横田地区コミセン、川の駅、竹駒地区コミセン、長部地区コミセン、今泉地区コミセン、陸前高田市コミュニティホール、米崎地区コミセン、朝日のあたる家、小友地区コミセン、広田診療所、広田地区コミセン 合計 14 か所 (3) はまかだスポット証明書発行数：58 枚 (4) WEB 版の更新、紙版の更新
方針・計画	(1) はまかだマップの WEB 版の更新 (2) はまかだスポット調査 ※こころの健康づくり計画に掲載

◆はまかだスポット数

年度	計（件）
R3	244
R4	244
R5	281
R6	304
R7	316

事業名	はまかだ交流会
目的	市民同士がふれあい、お互いが元気になり、健康や幸せを感じられる機会をつくり健康づくりを推進する。
参加者	市民
事業内容	<p>(1) 健康づくり表彰式</p> <p>(2) スペシャルステージ 若竹太鼓『雷神おろし』横田小学校の児童</p> <p>(3) 紙芝居『はまかだのまち 陸前高田』 陸高☆なでしこ会</p> <p>(4) 自主グループ活動発表 『月2回のはまかだで元気100倍～長部地区お茶っこサロンの発表～』 座長：岩手医科大学教養教育センター 人間科学科 体育学分野 助教 佐々木 亮平氏 市福祉課地域包括支援センター 保健師 高橋 成美</p> <p>(5) こころの健康講演会 『生きづらさとともに つながりを考える』 講師：精神科医/つくばダイアログハウス院長 斎藤 環氏 進行：市保健課健康推進係 保健師 水野愛実</p> <p>(6) AIDS 文化フォーラム in 陸前高田 『いま、求められているコミュニケーションとは～対話と独り言の違いを考える～』 座長：陸前高田市ノーマライゼーション大使 ヘルスプロモーション推進センター オフィスいわむろ 代表・医師 岩室 紳也氏 市保健課母子保健係 保健師 小澤 沙希 出演者：精神科医/つくばダイアログハウス院長 斎藤 環氏 横浜市学校課題解決専門家 宮崎 豊久氏 日本基督教団川和教会 牧師 平良 愛香氏 生きづらさに悩む人の居場所 虹っ子の家代表 佐々木 善仁氏 岩手医科大学教養教育センター 人間科学科 体育学分野 助教 佐々木 亮平氏</p> <p>(7) クロージングセレモニー 健康運動ステージ『365日の紙飛行機』 出演：健康運動サークル たかた☆ハッピー♪ウェーブ！</p> <p>(8) 市内関係機関によるワークショップや展示等のブース設置 (20か所)</p>
現状	令和8年1月31日(土) 奇跡の一本松ホールにて開催 会場は約470人
方針・計画	年1回開催予定

事業名	はまかだ推進会議
法令根拠	自殺対策基本法第3条
目的	地域で「はまかだ」運動を仕掛ける関係者が集まり、地域においてはまかだを展開するための具体的戦略を創造・推進するための議論を行う。
対象	地域ではまかだを展開する市民及び関係機関（市社会福祉協議会、陸前高田まちづくり協働センター、一般社団法人トナリノ、おやこの広場きらりんきつず、りくカフェ、りす整体院、特定非営利法人高田暮舎、市傾聴ボランティアこころのもり、ボランティアサークル ぜんしん、陸高☆なでしこ会、要谷ひやくクラブ）、市包括支援センター
事業内容	はまかだ推進に関する協議
現状	年10回実施
方針・計画	年10回、継続実施

◆はまかだ運動推進会議実施状況

年度	実施回数	内容	
R3	4回		
R4	10回		
R5	10回		
R6	10回		
R7	10回		
	1	令和7年5月12日	各団体の新年度の取組について
	2	令和7年6月27日	犯罪予防（犯罪被害予防）・再犯防止について
	3	令和7年7月23日	郷土の食について
	4	令和7年8月28日	インタビューから見たはまかだについて はまかだパンフレットについて
	5	令和7年9月24日	はまかだパンフレットとはまかだ交流会
	6	令和7年11月17日	はまかだパンフレットとはまかだ交流会
	7	令和7年12月18日	生きづらさに悩む人の居場所
	8	令和8年1月14日	男性の居場所について
	9	令和8年2月18日	はまかだ交流会のふり返りについて
10	令和8年3月18日	各団体のふり返りと次年度の計画について	

(4) 保健推進員

事業名	保健推進員
目的	地域活動を展開する健康づくりサポーターとして、地域住民の疾病の予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	各行政区の推薦を受け、市長が委嘱し、任期は2年。会議や研修会への参加及び地域で健康づくり活動を行う。
現状	会議及び研修会を行い、特定健康診査時には番号札配付や誘導を各健康診査会場で実施。受診しやすい環境づくりの一助を担った。また、地区健康まつりを開催し、企画から当日までの活動にも参加した。
方針・計画	自身の健康・家族の健康・地域の健康に興味関心が持てるような研修や会議を企画運営する。また、健康教室や健康診査従事等の地区活動展開する。

◆会議及び研修会実施状況

回	開催日	会議及び研修会名	内 容	参加者数 (人)
会 議・研 修				
1	R7年 6月	令和7年度 第1回保健推進員会議及び 研修会	1 「保健推進員の役割、年間計画、健康教室、栄養教室・レシピ集の活用、はまかだ運動について」 2 講義：「生活習慣病について知ろう」 講師：広田診療所長 坪井 潤一 氏 3 「はまかだタイム」 (内容) 自己紹介、健康まつりについて	78
2	R7年 6月	令和7年度 第2回保健推進員研修会	講演：「寸劇で学ぶ～認知症サポーター養成講座～」 講師：気仙ボケー座	55
3	R7年 8月	令和7年度 第1回保健推進員運動研修	体験：「ニュースポーツ体験」 講師：陸前高田市体育協会スタッフ	26
4	R7年 9月	令和7年度 第1回大船渡・釜石地区国 保協議会 保健活動部会 「保健師・保健推進員等合 同研修会」	体験：「スポーツリズムトレーニング」 講師：スポーツリズムトレーニング協会 インストラクター 中島 恵子 氏	38
5	R8年 1月	令和7年度 第2回大船渡・釜石地区国 保協議会 保健活動部会 「保健師・保健推進員等合 同研修会」	講演：「生きづらさとともに つながりを考える」 講師：精神科医/つくばダイアログハウス院長 斎藤 環 氏	46

6	R8年 2月	令和7年度 第2回保健推進員会議	<p>1 「地区活動・全体活動の振り返り」 助言：岩手医科大学 教養教育センター 人間科学科 助教 佐々木 亮平 氏</p> <p>2 「保健推進員活動から考える ～はまって、かだつてつながる大切さ～」 講師：ヘルスプロモーション推進センター オフィスいわむろ代表・医師 岩室 紳也 氏</p> <p>3 「はまかだタイム」 (内容) 1年間の活動を通じた感想、次年度に向けて</p>	62
合 計 (研修会 6 回)				延べ 305

(5) 食育推進

事業名	栄養教室事業
法令根拠	健康増進法第7条
目的	生活習慣病を予防し、健康増進を図るために栄養教室を開催し、自主的な健康管理の普及を図る。
対象	市民
事業内容	病態別及び依頼内容に沿った栄養講話・調理実習
現状	脳卒中死亡率の増加が課題となっている背景から、令和6年度は「高血圧予防」を重点テーマとし、食生活改善推進員を講師に高血圧予防の健康紙芝居や、栄養士の栄養講話、調理実習を行った。
方針・計画	令和8年度は引き続き「高血圧予防」を重点テーマとし、野菜摂取量の増加に向けた食生活の知識を普及する。依頼への対応は随時行い、食生活改善推進員には引き続き講師としてご協力いただく。

事業名	食育月間
目的	市民を対象に、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施することにより、食育について国民への理解促進を図る。食に関する知識を深めるとともに、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように各媒体を活用して普及啓発を行うことを目的とする。
対象	市民
事業内容	食育の普及啓発
現状	令和7年度は、図書館入り口付近に特設コーナーを設置し、「食」に関する書籍の紹介と郷土料理や地元食材を使用したレシピの配布を行った。また、陸前高田の郷土料理レシピ集「たがだのうんめえもの」の貸出や紹介文を掲示し、市民への周知を行った。
方針・計画	毎年6月の1か月間実施。図書館と連携し、幅広い年代を対象に、より多くの地域市民に向けて普及啓発を図っていく。

事業名	庁内食育推進担当者会議
目的	令和7年4月に第2次陸前高田市食育推進基本計画が策定された。食に関する取組を行っている課と定期的に情報共有を図り、協力・連携した事業展開を行い、効果的に食育を推進することを目的とする。
事業内容	各課での食に関わる取組についての情報共有、食育推進に向けた取組の検討
現状	令和7年度は、庁内食育推進担当者会議を1回開催し、第2次陸前高田市食育推進基本計画の策定や、食育事業についての情報共有等を行った。
方針・計画	庁内食育推進担当者会議を開催し、各課と連携しながら、料理レシピ集の活用等、効果的な食育の推進を行っていく。

◆令和7年度栄養教育・相談実施状況

(単位：人)

区 分	教室名 (テーマ)	回数	参加 延べ数	個別 (延べ)	
乳 児 向 け	離乳食資料配布 (郵送)	/	63	/	
	離乳食教室	6	35	20	
	7か月児健康相談	6	55	34	
	離乳食・育児相談 (電話・来所・訪問)	/	/	15	
	出張育児相談	2	6	5	
幼 児 向 け	1歳6か月児健康診査	4	53	18	
	2歳6か月児歯科健康診査	4	63	17	
	3歳6か月児健康診査	6	76	17	
	5歳児健康相談	6	97	28	
	育児相談 (電話・来所・訪問)	/	/	7	
	出張育児相談	2	2	2	
	おやこの食育教室	1	3	0	
妊 産 婦 向 け	妊婦訪問	0	/	0	
	ママパパ教室	2	8	0	
	祖父母教室	1	2	0	
	産後ケア (ままふわり)	24	92	30	
小・中・高校生向け	栄養教室	5	273	0	
成 人 ・ 高 齢 者 向 け	健 康 診 査 事 後 指 導	特定健康診査事後指導	/	/	1272
		健康診査結果説明会	0	0	0
		特定保健指導	/	/	104
		シェイプアップ教室	4	44	0
	脳卒中・心疾患対策	栄養教室 (減塩)	3	39	0
		野菜摂取量測定 (ベジメータ®)	1	13	432
	糖 尿 病 対 策	糖尿病予防教室	0	0	/
	そ の 他 の 病 態 栄 養 対 策	栄養教室 (骨粗鬆症)	0	0	0
		個別栄養相談	/	/	5
	栄 養 ・ 食 生 活	栄養教室	3	56	/
		郷土料理教室	6	102	0
		ママパパ教室 (夫又はパートナー参加分)	2	7	0
		祖父母教室 (祖父母参加分)	1	7	0
そ の 他	フレイル予防教室	61	539	/	
総 計		150	1635	2006	

事業名	市広報「広報りくぜんたかた」へのレシピ掲載
法令根拠	食育基本法第24条
目的	食への理解を深め、陸前高田市への愛着心を育みながら、地元食材の消費を図るとともに、郷土料理や伝統食を次世代へ伝承し、陸前高田の食の魅力をより多くの人に届けることを目的とする。
対象	市民
事業内容	下記のいずれかをテーマとし、家庭で作れるレシピを基本とする。また、健康意識の向上のため、エネルギー及び食塩摂取量を記載する。 (1) 郷土料理、伝統食（昔から作られている料理） (2) 市特産品を使った料理（たかたのゆめ、わかめ、りんごなど） (3) 地元食材を加工した商品を使った料理（椿油、ゆずドレッシングなど） (4) 旬の食材を使った料理（その季節に多く出回る食材） (5) 減塩や低カロリー等の健康レシピ
現状	毎月の本号への掲載を庁内食育推進担当課（保健課、子ども未来課、農林課、水産課、商政課、学校給食センター）で連携して実施した。
方針・計画	本号への掲載を継続して実施する。令和8年度は、6課（農林課・水産課・商政課：各1回/年度、子ども未来課・学校給食センター・保健課：各3回/年度）で担当し、幅広いレシピを掲載。

事業名	食生活改善推進員養成講座
法令根拠	食育基本法第22条
目的	家族、ご近所、地域における食育推進・健康づくりの担い手として、積極的に広くボランティア活動を行う食生活改善推進員の養成を図る。
対象	市内在住で食生活改善推進員として積極的に地区活動に参加できる者
事業内容	全5回実施。養成講座への2回以上の参加と、振替カリキュラムを含めて20時間以上受講した者に修了証を交付
現状	令和7年度は、定員20名中13名の申込みがあり、12名が修了している。食生活改善推進員協議会への加入率は83%と前回と比べて高かった。
方針・計画	令和8年度は未修了者へ対する研修参加勧奨、過年度修了者への入会勧奨を実施するとともに、参加しやすい環境の整備を図ることで、食生活改善推進員の増加を目指す。

◆食生活改善推進員養成講座開催状況

(単位：人)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
申込み者数（人）	開催なし	開催なし	14	6	開催なし	13
修了者数（人）			12	3		12
食改入会者数（人）			5	1		10
食改入会率（%）			42	17		83

事業名	食生活改善推進員育成事業
法令根拠	食育基本法第22条
目的	研修会を開催し、研修で得た知識を地域住民に幅広く普及させ、住民主体の活動やソーシャルキャピタルを活用した健康づくり活動を推進する。
対象	市食生活改善推進員
事業内容	カリキュラム参照
現状	令和7年度は4回（延べ5回）実施
方針・計画	食生活改善推進員から要望の多い郷土料理の講習等、楽しみながら学べる内容を取り入れ、満足度の向上を図るとともに、推進員自らが普及したくなる内容構成を目指す。

◆令和7年度育成研修会カリキュラム

回	開催日	場所	内容
1	R7年5月	陸前高田市コミュニティホール	○講話「食でつながるまちづくり ～地域に広がる健康の輪～」 講師：ヘルスプロモーション推進センター オフィスいわむろ 代表・医師 岩室 紳也 氏
2	R7年6月	陸前高田市保健福祉総合センター	○講話「令和6年度のベジメータ測定結果から見る野菜摂取量の現状と野菜摂取のコツ」
	R7年6月		○調理実習「手軽に作れて続けやすい♪野菜のレシピ」
3	R7年8月		○講話「どんなときも♪レシピ講習会」 講師：公益財団法人 味の素ファンデーション 山田 幹夫 氏
4	R8年1月		○調理実習 ○調理実習「食の匠から教わる磯花寿司・けんちん汁」 講師：岩手県食の匠 熊谷 弘子 氏、渡辺 マサ子 氏

◆食生活改善推進員協議会活動状況

(単位：人)

年 度	R4			R5			R6			R7		
会員数	95			86			71			63		
区 分	回数	参加 会員	普及 人数	回数	参加 会員	普及 人数	回数	参加 会員	普及 人数	回数	参加 会員	普及 人数
総会	0	0	-	1	34	-	1	36	-	1	28	-
会議等	5	34	-	13	117	-	11	100	-	10	87	-
育成事業	4	80	-	5	64	-	4	56	-	5	88	-
養成事業	1	13	14	5	14	6	-	-	-	5	13	13
先進地視察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15	-
研修会	2	16	-	2	15	-	4	75	-	2	26	-
地区伝達講習会	5	34	0	0	10	54	8	44	15	1	6	0
地区自主活動事業	20	55	166	30	111	288	9	44	195	23	81	293
ふれあい一皿運動	114	15	345	184	12	467	102	10	204	94	12	192
地区栄養教室	7	24	77	1	4	9	3	7	33	3	16	45
日食協・県食改協事業	6	24	57	6	41	145	11	46	380	9	36	555
市委託事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
味の素協力事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
協力・依頼事業	8	31	124	1	2	11	3	20	125	4	15	174
健康まつり	-	-	-	11	46	277	11	33	336	11	36	418
はまかだ交流会	1	3	200	1	4	300	1	16	200	1	13	460
味噌汁塩分測定	5	22	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他事業	8	19	770	9	20	751	15	44	1395	14	53	1220
記念行事等	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	186	358	1,788	274	524	2,253	183	531	2,883	184	525	3,370

5 精神保健福祉事業（こころの健康づくり事業）

(1) 重点目標

自殺対策基本法に基づき、市民一人一人、関係団体、民間団体、企業、行政が連携・協働して「居場所づくり」「生きることの包括的な支援」に取り組み、こころの健康づくりを推進する。

○陸前高田市自殺対策計画の推進

「第2期陸前高田市こころの健康づくり計画（自殺対策計画）」に基づき、他分野連携・ネットワーク強化により自殺対策を推進する。ハイリスク対策に加えて、本市で展開されている「はまかだ運動」の推進を基本理念とし、自然と人が癒される環境を整える。

○こころのケアを必要とするケースへの早期介入

こころの健康問題の深刻化防止のため、こころのケアを必要とするケースに対し、地域の関係者や関係機関と連携しながら早期に関わる体制づくりをしていく。また、個別支援だけではなく家族支援も行い、切れ目のない支援を展開する。

(2) 1次予防（こころの健康増進・疾病予防）

事業名	人材養成
法令根拠	自殺対策基本法第3条
目的	身近な人の悩みに気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援とつながり、見守るための知識を身につけ、実践する人材を増やす。
対象	市民
事業内容	傾聴ボランティア養成講座 ゲートキーパー養成講座
現状	傾聴ボランティア養成講座を市傾聴ボランティアこころのもりに委託し実施。（養成人数：24人） ゲートキーパー養成講座を商業施設アバッセたかたにて実施。（養成人数：22人）
方針・計画	地域の実情に応じて、人材養成のあり方について検討する必要あり。引き続き、こころの健康教室の開催を通じて、より多くの人に、こころの健康づくりについて伝えていく。

事業名	普及啓発
法令根拠	自殺対策基本法第7条／精神保健福祉法第46条
目的	こころの健康問題に対する正しい知識や、身近な人の悩みに気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援とつながり、見守ることの大切さを普及する。
対象	市民
事業内容	(1) 健康教室及び講演会の開催 (2) 相談窓口でのパンフレットの配布 (3) 自殺予防啓発月間の実施（9月、3月） (4) 傾聴サロンの実施
現状	(1) 地域からの要望に応じて、こころの健康教室を開催（1回実施、12人が参加） (2) はまかだ交流会にて、こころの健康講演会を開催（約190人が聴講） (3) 自殺予防啓発月間の実施（9月、3月） ・市内各所の民間事業所を中心に協力を得て、啓発用ポケットティッシュを14か所で配布 ・市図書館にて、自殺予防・こころの健康づくり企画展を開催 (4) 市傾聴ボランティアこころのもりに依頼し、下和野交流プラザ、中田交流プラザの2か所にて、地域住民が不安や悩みを気軽に話すことができる場を設け、こころの健康の維持増進を図った。
方針・計画	関係機関や民間事業所等と協力・連携を図りながら、普及啓発を継続する。

◆傾聴サロン参加人数（令和6年度から実施）

年度	会場	実施回数（回）	参加延べ数（人）
R6	下和野交流プラザ	10	43
	中田交流プラザ	10	48
R7	下和野交流プラザ	12	41
	中田交流プラザ	12	101

(3) 2次予防（早期発見・早期対処）

事業名	相談支援事業
法令根拠	精神保健福祉法第47条
目的	関係機関との連携の下、こころの健康問題により日常生活に困難がある人並びにその家族等の相談に応じ、必要な医療及びサービス事業を利用できるよう支援する。
対象	こころの健康問題により日常生活に困難がある者並びにその家族等
事業内容	所内相談、電話相談、訪問相談、同行、個別支援会議
現状	こころのケアセンターに依頼し、健康診査会場にて受診者を対象に事前アンケートに基づくうつスクリーニングを実施。ハイリスク者に対し、訪問等の継続支援を依頼する。
方針・計画	関係機関と連携し、継続して実施する。

◆相談支援事業実施状況

（単位：人、件）

年度	うつスクリーニング			庁内連携
	対象者	K6 高得点者数	継続フォロー者数	
R3	65	30	12	6
R4	2,318	54	18	6
R5	3,423	55	14	3
R6	3,260	53	14	3
R7	3,023	81	10	6

※R4年度から健康診査会場でのうつスクリーニングを開始。対象者には、受診者数を計上している。

(4) 3次予防（遺族支援）

事業名	自死遺族支援
法令根拠	自殺対策基本法第21条
目的	自死遺族、近親者及び関係者に対し、悲嘆による孤立防止のための支援を行い、精神疾患の疾病及び増悪防止、後追い自殺の防止を図る。
対象	自死遺族及び近親者
事業内容	遺族の分かち合いの会の周知、訪問・所内相談
現状	分かち合いの会のチラシを設置、随時家庭訪問、所内相談実施
方針・計画	自死遺族は自殺のハイリスク者でもあることから、住民へ事業の周知を行うとともに、随時支援を継続する。

(5) 連携体制強化

事業名	自殺予防対策庁内連絡会議・実務者会議
法令根拠	自殺対策基本法第3条
目的	自殺予防対策を全庁で横断的に取り組むために実施する。
対象	連絡会議：部長級 実務者会議：補佐係長級
事業内容	自殺予防対策のために必要な知識及び情報の共有を行う。
現状	部長級を対象とした庁内連絡会議、実務担当者会議及び研修会を実施
方針・計画	庁内の事業に自殺対策の視点を組み込み、各課の連携を強化することを目的に、庁内連絡会議及び実務者会議を実施する。

◆自殺予防対策庁内連絡会議・実務者会議実施状況

年度	庁内連携会議	実務担当者会議
R3	R4年3月22日	—
R4	R5年3月20日	—
R5	R6年3月25日	—
R6	R6年11月1日	R6年8月22日
R7	R8年3月19日	R7年5月12日

事業名	障がい者連絡会
法令根拠	精神保健福祉法 第47条
目的	気仙管内の相談支援専門員とサービス利用等に関する情報共有や協議、処遇困難事例の検討等を行い、効果的な障がい者支援の推進を図る。なお、本連絡会は、障害者自立支援協議会相談部会を兼ねている。
対象	気仙管内の相談支援事業所（リンク・星雲・さんさん）、福祉課、保健課
事業内容	サービス利用者の情報共有、事例検討等
現状	12回実施（月1回）
方針・計画	月1回、継続実施

事業名	はまかだ推進会議（再掲）
法令根拠	自殺対策基本法第3条
目的	地域で「はまかだ」運動を仕掛ける関係者が集まり、地域においてはまかだを展開するための具体的戦略を創造・推進するための議論を行う。
対象	地域ではまかだを展開する市民及び関係機関（市社会福祉協議会、陸前高田まちづくり協働センター、一般社団法人トナリノ、おやこの広場きらりんきつず、りくカフェ、りす整体院、特定非営利法人高田暮舎、市傾聴ボランティアこころのもり、ボランティアサークル ぜんしん、陸高☆なでしこ会、要谷ひやくクラブ）、市包括支援センター
事業内容	はまかだ推進に関する協議
現状	年10回実施
方針・計画	年10回、継続実施

◆はまかだ運動推進会議実施状況

年度	実施回数	内容	
R3	4回		
R4	10回		
R5	10回		
R6	10回		
R7	10回		
	1	令和7年5月12日	各団体の新年度の取組について
	2	令和7年6月27日	犯罪予防（犯罪被害予防）・再犯防止について
	3	令和7年7月23日	郷土の食について
	4	令和7年8月28日	インタビューから見えたはまかだについて はまかだパンフレットについて
	5	令和7年9月24日	はまかだパンフレットとはまかだ交流会
	6	令和7年11月17日	はまかだパンフレットとはまかだ交流会
	7	令和7年12月18日	生きづらさに悩む人の居場所
	8	令和8年1月14日	男性の居場所について
	9	令和8年2月18日	はまかだ交流会のふり返しについて
10	令和8年3月18日	各団体のふり返しと次年度の計画について	

6 地域支援事業

(1) 重点目標

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人や家族等への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、地域支援事業を実施する。

○介護予防・日常生活支援総合事業の推進

従来の介護保険サービスの他、住民主体の訪問型サービス、通所型サービスの充実を図る。

○一般介護予防事業の充実

各種介護予防教室の開催及び地域における自主活動を支援する。

○在宅医療・介護連携の推進

在宅医療介護連携センター「みんなの相談室」を中心に、相談支援と地域のネットワークづくりをする。

○認知症施策の推進

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の予防から早期発見・早期治療の推進、認知症サポーター養成講座及びスローショッピング事業を実施すると共に、チームオレンジたかたと協働しながら共生社会の実現に向けた様々な取組を推進する。

○地域支え合い活動支援の充実

生活支援コーディネーター配置、地域支え合い協議体設置により、地域での支え合い体制、高齢者の社会参加による生きがい・健康づくりの仕組みを整える。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

事業名	(1) 通所型・訪問型サービス B (2) 介護予防ケアマネジメント (3) 介護予防支援
法令根拠	(1)(2) 介護保険法第 115 条の 45 (3) 介護保険法第 115 条 23
目的	高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になってもその状態が悪化しないようにするために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。
対象	(1) 要支援者及び事業対象者と認定された利用者 (2) 要支援者等のうち、訪問型サービスと通所型サービスのみの利用者 (3) 要支援認定者で、予防給付によるサービスの利用者
事業内容	高齢者一人一人が自分の介護予防についての意識を持ち、健康の維持・増進に向けた取組ができるよう、単に困りごとを補うサービスを充てるのではなく、アセスメントにより導き出した課題を利用者と共有しながら意欲を引き出し目標を設定し、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるようアプローチする。
現状	(1) 通所型サービス B 事業：補助金交付団体 2 か所 （一般財団法人 みらい創造財団朝日のあたる家） （労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団） 訪問型サービス B 事業：補助金交付団体 1 か所 （公益社団法人陸前高田市シルバー人材センター） (2)(3) 地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員 7 名体制で実施 その他、市内外の居宅介護支援事業所への委託も実施
方針・計画	利用者の状況に応じて、A・B・C3 段階のケアマネジメントを実施する。 ケアマネジメント A：原則的な介護予防ケアマネジメント ケアマネジメント B：簡略化した介護予防ケアマネジメント ケアマネジメント C：初回のみ介護予防ケアマネジメント

①通所型サービス B 事業・訪問型サービス B 事業実施状況

◆通所型サービス B 事業状況

年度	団体数	実施回数（回）	利用延べ人数（人）
R3	2	82	153
R4	2	72	123
R5	2	79	102
R6	2	117	162
R7	2	85	174

◆訪問型サービス B 事業実施状況

年度	団体数	利用延べ回数（回）
R3	1	54(30分利用)／53(1時間利用)
R4	1	103(30分利用)／36(1時間利用)
R5	1	29(30分利用)／108(1時間利用)
R6	1	8(30分利用)／104(1時間利用)
R7	1	59(30分利用)／103(1時間利用)

②介護予防支援給付報酬請求実績及び総合事業介護予防ケアマネジメント実績及び委託状況

◆介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント実績

審査月	審査決定件数（件）		審査決定（円）		委託件数（件）		
	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	新規	継続	合計
4月	160	128	725,200	583,760	2	53	55
5月	155	134	709,100	610,280	2	57	59
6月	163	130	729,460	589,600	6	56	62
7月	165	133	753,300	605,860	10	61	71
8月	167	132	762,140	598,440	1	63	64
9月	164	132	733,880	592,440	4	63	67
10月	173	134	791,660	607,280	4	62	66
11月	178	131	807,760	597,020	1	60	61
12月	175	128	791,500	574,760	3	60	63
1月	172	134	766,240	625,280	5	62	67
2月	169	137	758,980	614,540	2	64	66
3月	166	135	739,720	614,470	3	65	68
合計	2,007	1,588	9,068,940	7,213,730	43	726	769
R3年度		3,565		15,670,680	10	718	728
R4年度		3,624		16,233,360	38	893	931
R5年度		3,438		15,355,060	24	745	793
R6年度		3,340		15,081,720	29	745	774
R7年度		3,595		16,282,670	43	726	769

◆委託状況

年度	市内居宅介護支援事業所(か所)	市外居宅介護支援事業所(か所)
R3	7	5
R4	7	3
R5	7	3
R6	9	3
R7	9	3

事業名	一般介護予防事業
法令根拠	介護保険法第115条の45
目的	高齢者を年齢や状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。さらに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指す。
対象	65歳以上の高齢者
事業内容	(1) 介護予防把握事業： 閉じこもり等何らかの支援を要する者を把握し、介護予防へつなげる。 (2) 介護予防普及啓発事業： 介護予防活動の普及・啓発を行うために、介護予防教室の開催等を行う。 (3) 地域介護予防活動支援事業： 地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。 (4) 地域リハビリテーション活動支援事業： 住民主体の通いの場等へのリハビリ専門の介入を促進する。
現状	新型コロナウイルス感染症により地域活動が休止した状態が続いたが、地域での自主活動を安心して継続できるよう定期訪問による後方支援に力を入れ、活発な地域活動が戻ってきている。地域リハビリテーション活動支援事業に関しては、管内のリハビリ専門職との連携を図り、介護予防の機能強化に努めている。
方針・計画	今後も教室を多数開催することにより、参加者の裾野を拡大して普及啓発に努めていく。また、自主活動への意識付けや立上げ支援を行うと共に、自主化したグループには継続的にフォローをして地域の介護予防活動の活性化を図る。

◆①介護予防把握事業

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
訪問延べ数(人)	27	7	7	0	5

※介護保険の窓口相談や情報提供等で把握した「介護保険の対象とならないケース」について訪問を行った。

②介護予防普及啓発事業（各種介護予防教室）

◆各種介護予防教室の参加者数

年度	実施か所数 (か所)	実施回数 (回)	参加者数(人)	
			延べ数	実人数
R3	24	87	907	90
R4	43	79	1,033	62
R5	33	95	1,201	109
R6	30	108	1,269	175
R7	33	73	873	111
内訳	陽だまりクラブ	4	22	64
	ワンツークラブ (ポールウォーキング)	6	6	47
	介護予防・いきいきライフ	13	24	—
	地区介護予防教室	10	21	—

◆介護予防教室内容別開催状況

(単位：件)

内容	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
運動機能向上	43	34	52	68	47
口腔機能向上	11	7	39	36	34
栄養改善	15	18	22	20	29
閉じこもり予防	55	40	91	103	73
認知症予防	55	37	85	97	69
うつ予防	56	38	73	93	58

※1回の開催につき複数項目該当あり。

③地域介護予防活動支援事業

◆「いきいき百歳体操」を手段とした自主活動の立上げ支援(※平成28年度新規事業)

年度	か所数 (か所)	支援回数(回)			会場
		体操指導	体力測定	結果提示	
R3	2	13	4	3	雷神自治会館、栃ヶ沢アパート
R4	3	10	2	3	栃ヶ沢アパート、本丸会館、壺の沢公民館
R5	3	10	4	3	大石友愛クラブ、和野会館、新田公民館
R6	6	14	8	9	和野会館、新田公民館、糠塚沢公民館、大野公民館、横田町第2部落会館、上長部公民館
R7	3	6	1	1	小黒山公民館、上長部公民館、本丸会館

※各グループが3か月間体操に取り組む。

後方支援として、バンドの貸出や体操指導、体力測定等を実施。

※1回の開催につき複数項目該当あり。

◆「いきいき百歳体操」自主活動移行後の継続支援（※平成28年度新規事業）

年度	か所数 (か所)	支援回数 (回)	参加者延べ数 (人)	会場
R3	15	49	445	各公民館や集会所、コミセン等
R4	14	27	252	各公民館や集会所、コミセン等
R5	11	19	179	各公民館や集会所、コミセン等
R6	19	42	349	各公民館や集会所、コミセン等
R7	17	44	400	各公民館や集会所、コミセン等

※見守りを目的とした訪問支援の他、グループからの要望に応じて体力測定等を実施。

◆その他自主活動支援（※平成28年度新規事業）

年度	か所数 (か所)	支援回数 (回)	参加者延べ数 (人)	会場
R3	1	1	16	公民館
R4	0	0	0	—
R5	0	0	0	—
R6	1	1	20	公民館
R7	1	1	8	公民館

※市内で活動する自主グループに対し、レクリエーションの実施や調理実習等実施。

◆介護予防サポーター育成教室（※平成30年度新規事業）

年度		回数(回)	参加者延べ数(人)
R3		10	17
R4		6	15
R5		5	8
R6		0	0
R7		0	0
内訳	育成教室	0	0
	介護予防教室等のサポート	0	0

◆高齢者交流サロン運営費補助事業

年度	団体数	活動延べ回数(回)	参加者延べ数(人)
R3	16	422	3,589
R4	18	518	4,276
R5	19	632	5,863
R6	18	612	6,161
R7	20	649	6,148

※高齢者交流サロンの運営に要する経費に対し、補助金を交付する。

※運営費（消耗品費等）：2,000円／回・上限2回／月、会場賃借料：上限6,000円／月

④地域リハビリテーション活動支援事業（平成28年度新規事業）

◆リハビリ専門職との連携会議（サンキューリハビリ隊ミーティング）

年度	回数(回)	参加者延べ数(人)		内容
R3	5	理学療法士	作業療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法について ・市独自の体操DVD制作 ・地域ケア会議の在り方について
		24	14	
R4	2	理学療法士	作業療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法について ・市独自の体操DVD制作 ・地域ケア会議の在り方について
		2	7	
R5	1	理学療法士	作業療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法について ・市独自の体操DVD制作 ・地域ケア会議の在り方について
		6	1	
R6	1	理学療法士	作業療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法について ・「いきいき百歳体操」における体力測定方法について
		4	3	
R7	1	理学療法士	作業療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法について ・「いきいき百歳体操」における体力測定方法について
		3	3	

◆住民主体の通いの場への介入状況

年度	か所数 (か所)	支援回数 (回)	リハビリ専門職		支援対象	
			事業所 (か所)	従事者 延べ数(人)	支援内容	
R3	5	5	2	理学療法士	作業療法士	いきいき百歳体操、筋トレOB会
				4	2	体操指導、体力測定、結果提示
R4	5	5	2	理学療法士	作業療法士	いきいき百歳体操、筋トレOB会
				1	4	体操指導、体力測定、結果提示
R5	4	4	4	理学療法士	作業療法士	いきいき百歳体操
				2	2	体操指導、体力測定、結果提示
R6	12	13	3	理学療法士	作業療法士	いきいき百歳体操
				9	4	体操指導、体力測定、結果提示
R7	15	15	5	理学療法士	作業療法士	いきいき百歳体操
				7	9	体操指導、体力測定、結果提示

※いきいき百歳体操やその他の自主活動グループへの介入。

⑤その他

◆ふりかえり交流会

年度	か所数(か所)	内容	参加者数(人)
R3	未実施	—	—
R4	令和5年1月28日(土) 奇跡の一本松ホール	自主活動グループのステージ発表 (※はまかだ交流会にて実施)	—
R5	令和6年2月3日(土) 奇跡の一本松ホール	自主活動グループのステージ発表 (※はまかだ交流会にて実施)	—
R6	令和7年2月1日(土) 奇跡の一本松ホール	介護予防に取り組む個人のステージ発表 (※はまかだ交流会にて実施)	—
R7	令和8年1月31日(土) 奇跡の一本松ホール	介護予防に取り組む団体のステージ発表 (※はまかだ交流会にて実施)	—

◆オンラインを活用した介護予防事業

年度	か所数(か所)	講習会 開催回数(回)	講習会参加者数	タブレット貸出数
			実人数(人)	実人数(人)
R3	5	40	46	46
R4	6	48	52	52
R5	2	10	30	30
R6	1	5	29	29
R7	1	5	17	17

※内容：タブレットの操作方法に関する講習会とタブレットの無償貸出

※講習会：基本操作、カメラ操作、無料通話アプリ「LINE」、インターネット検索、動画視聴等

※貸出台数上限：30台

(3) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

事業名	総合相談支援業務
法令根拠	介護保険法第115条の47第1項
目的	地域支援事業の中に介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、相談者の身近なところで、在宅の要援護高齢者又は要援護となるおそれのある高齢者の心身の状況及びその家族等の状況等の実態を把握するため、市内に地域包括支援センターブランチを設置。今後も介護保険の申請者数が増加することが考えられ、住民により身近な場所となる介護保険事業者にその運営事業を委託するもの。
対象	市内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・在宅医療介護連携センター
事業内容	住民からの相談を受け、必要に応じて訪問等により実態把握を行い、指導及び助言を行う。加えて、地域包括支援センターに連絡・引き継ぎを行う。
現状	市内13か所の指定居宅介護支援事業所、小規模多機能ホームに窓口（ブランチ）の設置を委託。加えて、市内2か所に在宅医療介護連携センター「みんなの相談室」を設置。
方針・計画	継続して、相談者の身近なところで、相談受付、実態把握を行うことで、相談しやすい環境づくりを行う。

◆総合相談実施状況

（単位：件、人）

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総合相談 （内ブランチ分）	495(49)	426(33)	444(29)	494(28)	472(18)
みんなの相談室	1,752	2,171	1,413	1,194	1,031

事業名	権利擁護業務
法令根拠	介護保険法第115条の45
目的	権利侵害行為の対象となっている高齢者や権利侵害の対象になりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利思考をすることができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う。
対象	権利を侵害されている高齢者
事業内容	実態把握や総合相談等の過程で、特に虐待などの権利侵害に対して、サービスや制度につなぐなど（日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用、消費者被害の防止等）、適切な支援を提供する。
現状	ケースに応じて、措置入所や成年後見制度等の利用を検討しながら、関係機関等と連携を図り対象者の権利を守るために対応した。また、高齢・障害分野の各関係機関等を対象とした成年後見制度普及啓発研修会を開催した。
方針・計画	権利侵害をされている高齢者を早期に見つけ、対応することで、本人の意思決定を尊重できるようにする。

◆ケース対応状況

(単位：件)

内容	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	1	3	0	7	6
高齢者虐待に関すること	11	5	7	17	13

◆成年後見制度利用支援事業

(単位：件)

内容	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
市長申立て	1	3	0	0	2

事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
法令根拠	介護保険法第115条の45第2項
目的	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の多職種協働等により、地域における連携体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。
対象	介護支援専門員をはじめとする医療介護関係者
事業内容	地域ケア会議等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、介護支援専門員ネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、困難事例等への指導・助言により、包括的・継続的なケア体制の構築をする。
現状	多職種の関係者で構築する連携会議の開催や出席により、顔の見える連携関係づくり及び介護支援専門員や介護サービス事業者への研修会開催による資質の向上を図った。
方針・計画	地域ケア個別会議の有効活用や巡回相談により、介護支援専門員のケアマネジメント支援、研修会の充実を図る。

◆地域の介護支援専門員への相談、支援、医療機関を含めた関係機関と多職種連携体制の構築、ネットワークの形成

区分	回数（回）	開催内容
介護支援専門員連絡会議	6	介護支援専門員と地域包括との情報交換
居宅介護支援事業所巡回相談	17	新規利用者ケアプラン相談及び困難事例の検討
介護支援専門員等研修会	2	介護支援専門員や介護保険事業所職員の資質向上
二又診療所連絡会	6	診療所医師・看護師と介護支援専門員との情報交換
広田診療所連絡会	6	診療所医師・看護師と介護支援専門員との情報交換
大船渡病院地域連携連絡会議	—	管内医療・介護関係者の情報交換、研修
高田病院地域連携連絡会議	2	管内医療・介護関係者の情報交換
陸前高田の在宅療養を支える会 研修会等	3	保健・医療・福祉・介護関係者多職種連携ネットワーク構築

事業名	任意事業
法令根拠	介護保険法第115条の45第3項
目的	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた支援を行う。
対象	65歳以上の高齢者
事業内容	(1) 成年後見制度利用支援 (2) 配食 (3) 高齢者等見守り事業
現状	(1) 実績なし (2) 健康面での理由から栄養管理に基づく食事を必要とする対象者に配食を行う。 (3) 高齢者及び障がい者等が急病の場合などの緊急時において迅速な対応を図るため、緊急通報装置を貸与し、健康状態の確認と安否確認を行う。
方針・計画	(1) 必要な対象者が適切に利用できるようにする。 (2) 栄養改善等配慮が必要な高齢者に対して配食を通して適切な食事を提供すると共に、高齢者の状況を定期的に把握する。 (3) 独居高齢者等の安否確認により緊急時の対応を迅速かつ適切に行うことで見守り体制を強化する。

◆配食サービス事業利用状況

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用実人数(人)	30	23	15	18	19
配食延べ数(食)	3,119	2,501	2,135	2,172	2,350

※社会福祉法人高寿会に委託して実施。

◆高齢者等見守り事業（緊急通報装置）利用状況

(単位：件)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用件数(貸与最大数)	109	115	113	113	116
緊急対応数	6	9	10	15	8

※ALSOK株式会社に委託して実施。

(4) 包括的支援事業（社会保障充実分）

事業名	在宅医療・介護連携推進事業
法令根拠	介護保険法第115条の45第2項
目的	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体に提供するために、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。
対象	65歳以上の高齢者
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療・介護の資源の把握 (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (4) 医療・介護関係者の情報共有支援 (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (6) 医療・介護関係者への研修 (7) 地域住民への普及啓発 (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅下和野団地及び中田団地1階に在宅医療介護連携センター「みんなの相談室」を設置。地域包括ケアコーディネーター4名を委嘱し、学習会、医療介護連携に関するニーズ把握、市民啓発・住民力向上をめざす企画立案と地域包括ケア体制の構築 ・「陸前高田の在宅療養を支える会（チームけせんの和）」の運営支援、「劇団ばばば☆」の活動支援 ・医療・歯科・薬局ガイドブックの作成 ・未来かなえネットの活用
方針・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携センター「みんなの相談室」の充実 ・陸前高田の在宅療養を支える会（チームけせんの和）の活動支援と連携

◆在宅医療介護連携センター「みんなの相談室」相談実績

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用延べ数(人)	1,752	2,171	1,413	1,194	1,031

事業名	生活支援体制整備事業
法令根拠	介護保険法第115条の45
目的	担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。
対象	市内在住の住民
事業内容	支え合い活動の調整役である生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域資源の開発やネットワークの構築を図る。
現状	陸前高田市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを3名配置。地域には地区コミュニティセンター単位に15名の地域支え合い推進員を配置。また、11地区においては協議体を設置し、地域課題の抽出と解決策について協議する場としている。
方針・計画	生活支援コーディネーターが地域支え合い推進員と協働し、各地区での協議体設置及び会議開催を促し、定期的な情報共有及び連携を図る。

◆生活支援コーディネーター配置状況

年度	配置数(か所)	配置人数(人)	配置場所
R3	1	3	陸前高田市社会福祉協議会(第1層)
R4	1	3	陸前高田市社会福祉協議会(第1層)
R5	1	3	陸前高田市社会福祉協議会(第1層)
R6	1	3	陸前高田市社会福祉協議会(第1層)
R7	1	3	陸前高田市社会福祉協議会(第1層)

◆地域支え合い推進員配置状況

年度	配置人数(人)	配置地区
R3	10	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、今泉、高田、小友、広田
R4	10	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、今泉、高田、小友、広田
R5	11	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部(2)、今泉、高田、小友、広田
R6	15	2名:生出、竹駒、長部、高田 1名:下矢作、矢作、横田、今泉、米崎、小友、広田
R7	15	2名:生出、竹駒、長部、高田 1名:下矢作、矢作、横田、今泉、米崎、小友、広田

※R5年度より、地域支え合い推進員を地区の要望に応じて最大2人に増員可能とした。

◆協議体設置状況

年度	配置人数(人)	配置地区
R3	9	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、高田、小友、広田
R4	9	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、高田、小友、広田
R5	10	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、今泉、高田、小友、広田
R6	11	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、今泉、高田、米崎、小友、広田
R7	11	下矢作、矢作、生出、横田、竹駒、長部、今泉、高田、米崎、小友、広田

事業名	認知症総合支援事業
法令根拠	(1) 介護保険法第115条の45第2項 (2) 認知症施策推進大綱 (3) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）
目的	(1) 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、早期発見・早期治療を推進し、予防から重症化予防に至るまでの継続した認知症施策を推進する。 (2) 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を推進していく。 (3) 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進する。
対象	市内在住の住民
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人や家族等に対する相談支援に関すること。 ・認知症の人や家族等に対する適切な支援の検討及び関係機関の連携調整等の支援に関すること。 ・認知症の普及・啓発に関すること。 ・認知症の予防に関すること。 ・認知症バリアフリーの推進に関すること。 ・若年性認知症の人への支援、社会参加支援に関すること。 ・研究開発、産業促進、国際展開に関すること。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームによる訪問活動の実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の開催・支援 ・認知症介護家族交流会、認知症カフェ支援（朝日のあたる家、認知症を考える会と協働） ・スローショッピングの実施やお買い物ボランティアの育成 ・チームオレンジたかたの活動支援及び連携・協働
方針・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談者へのアセスメントと指導 ・認知症ケアパスの配付 ・認知症初期集中支援チームの設置による早期の治療や介護サービス利用促進 ・認知症地域支援推進員の配置による認知症カフェ推進や認知症サポーターの養成推進 ・チームオレンジたかたの活動支援及び連携・協働

◆認知症初期集中支援チーム活動状況（平成29年度設置）

年度	チーム数(か所)	職種	訪問実数(人)	訪問延べ数(人)	チーム員会議数(回)
R3	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	3	4	2
R4	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-
R5	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-
R6	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-
R7	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-

◆認知症地域支援推進員の配置状況

年度	チーム数(か所)	職種	訪問実数(人)	訪問延べ数(人)	チーム員会議数(回)
R3	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	3	4	2
R4	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-
R5	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-
R6	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-
R7	1	医師・保健師 認知症地域支援推進員	0	0	-

◆認知症サポーターの養成講座の開催状況

年度	開催数(回)	受講人数(人)	開催場所
R3	14	225	アバッセ、各地区公民館、小学校 等
R4	13	398	市役所、各地区公民館、小学校 等
R5	13	159	市役所、各地区公民館、小学校 等
R6	16	294	市役所、各地区公民館、小学校 等
R7	12	152	市役所、各地区公民館、小学校 等

◆認知症サポーターステップアップ講座の開催状況

年度	開催数(回)	受講人数(人)
R3	1	7
R4	2	14
R5	2	22
R6	2	16
R7	2	12

◆スローショッピング事業の実施状況

年度	開催数(回)	買い物支援 延べ利用人数(人)	くつろぎサロン 延べ利用人数(人)	買い物ボランティア 参加者(人)
R3	33	36	71	155
R4	47	107	121	197
R5	50	47	58	149
R6	49	59	77	162
R7	49	254	254	191

※商業施設「アバッセたかた」を会場に実施。

併せて、出張版「認知症・介護なんでも相談会」を実施（R7年度利用実績：19人）

※買い物ボランティアは、「チームオレンジたかた」が担っている。

◆スローショッピングお買い物ボランティア育成研修

年度	開催数(回)	受講人数(人)	内容
R3	2	24	講話、実技演習
R4	2	12	講話、実技演習
R5	未実施	未実施	-
R6	未実施	未実施	-
R7	未実施	未実施	-

※R7年度は、企画・周知したものの、受講希望者が不在であった。

◆認知症の日・認知症月間普及啓発事業

年度	内容	備考
R3	【オレンジライトアップ】9月21日(火) 奇跡の一本松	主催：認知症の人と家族の会 岩手県支部
R4	【オレンジライトアップ】9月21日(水) 奇跡の一本松	
R5	【オレンジライトアップ】9月21日(木) 奇跡の一本松 【ハート展示】9月13日(水)～9月22日(金) アハッせたかた	
R6	【オレンジライトアップ】9月20日(土) 奇跡の一本松 【ハート展示】9月13日(金)～9月18日(木) アハッせたかた 【リーフレット配布】9月22日(日) 300部 ①アハッせたかた ②マイヤ高田店	協働：チームオレンジ たかた
R7	【オレンジライトアップ】9月21日(日) 奇跡の一本松 【ハート展示】9月18日(木)～9月25日(木) アハッせたかた 【リーフレット配布】9月20日(土) 300部 ①アハッせたかた ②マイヤ高田店 ③マイヤアップルロード店	協働：チームオレンジ たかた

※R4年度より市主催にて実施。R6年度よりチームオレンジ たかたとの協働開催。

事業名	地域ケア会議推進事業
法令根拠	介護保険法第 115 条の 48
目的	個別ケースのケアマネジメント支援を実務者レベルの地域ケア会議を開催。また、把握した課題を普遍化し、地域課題を解決していく。これにより、多職種連携、地域ニーズや社会資源を的確に把握が可能になり、地域課題への取組が推進され、高齢者が地域で生活しやすい環境の実現を目指す。
対象	市民
事業内容	個別ケースの検討、地域課題の発見・把握、地域づくり・資源開発の検討
現状	支援困難事例等従来の個別ケース検討のための地域ケア会議に加え、令和 5 年度から訪問回数が多い訪問介護サービスの検討会議も加えた地域ケア会議を開催
方針・計画	地域ケア個別会議から見えてくる地域課題から、共通課題や住民だけでは解決が困難なもの等を、地域ケア推進会議において取り上げ、課題への取組を検討していく。

◆地域ケア個別会議（支援困難事例等）開催状況

年度	開催数(回)	検討内容
R3	4	個別課題
R4	1	個別課題
R5	6	個別課題
R6	5	個別課題
R7	7	個別課題

◆地域ケア個別会議（自立支援型）開催状況

年度	開催数(回)	検討内容
R3	4	個別課題
R4	1	個別課題
R5	0	個別課題
R6	0	個別課題
R7	0	個別課題

◆地域ケア推進会議開催状況

年度	開催数(回)	検討内容
R3	1	地域課題
R4	1	地域課題
R5	1	地域課題
R6	1	地域課題
R7	0	地域課題

(5) その他

事業名	外出支援サービス事業
法令根拠	その他
目的	寝たきりの状態や座位の保持が困難などの身体的な理由により、一般の公共交通機関の利用が困難な在宅高齢者及び在宅障がい者の外出を支援し、寝たきり高齢者等の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図る。
対象	(1) 高齢者のうち、身体機能の低下・疾患等により、著しく歩行が困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者 (2) 身体障害者手帳1級又は2級保有者のうち、著しく歩行が困難なことにより一般の公共交通機関を利用することが困難な者
事業内容	医療機関への受診、社会福祉施設への入所及び退所等における移動支援を行う。
現状	利用者の身体状況に応じてリフト付き車両を用いた移動支援を行った。
方針・計画	事業を継続し、安心安全な移動手段の確保に努める。

◆利用状況

年度	利用実人数(人)	利用延べ数(回)	移送先
R3	32	236	気仙管内医療機関等
R4	40	249	気仙管内医療機関等
R5	42	218	気仙管内医療機関等
R6	46	199	気仙管内医療機関等
R7	33	126	気仙管内医療機関等

※社会福祉法人高寿会に委託して実施。

事業名	市内飲食事業者等と連携したつながり支援事業
法令根拠	その他
目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者向けイベントの中止や外出の自粛による高齢者の孤立を防止し、高齢者の不安感を軽減する。また、経済的な影響を受けている市内飲食業者の経済的な支援を図ることとする。
対象	70歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
事業内容	配食を通じた高齢者の見守り、市内飲食事業者等の経済的支援
現状	夕食の配食を通じ、高齢者の見守りを行った。
方針・計画	対象や配食の期間を拡大した上で継続する。

◆利用状況

年度	利用実人数(人)	配食延べ数(食)	緊急対応数(件)
R3	308	9,118	22
R4	286	8,707	7
R5	220	8,089	2
R6	187	6,663	0
R7	167	6,348	0

※NPO法人陸前高田まちづくり協働センターに委託して実施

事業名	高齢者日常生活用具給付等事業（補聴器補助事業）
法令根拠	その他
目的	聴力機能の低下により日常生活を営むことに支援がある高齢者に補聴器の装用を促進することにより、高齢者の社会参加及び地域交流を支援し、高齢者福祉の増進に資する。
対象	以下、(1)～(4)のすべての要件を満たす者 (1) 満65歳以上の市民 (2) 片耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満 (3) 税金等の滞納がない (4) 過去5年以内にこの補助金の交付を受けたことがない
事業内容	補聴器を購入する高齢者に対する補助金交付
現状	補助金を交付し、高齢者の補聴器の装用を促進した。
方針・計画	対象を拡大した上で継続する。

◆利用状況

年度	実人数(人)		
	課税	非課税	計
R5	8	29	37
R6	3	29	32
R7	4	8	12

※R5年度新規事業

補助上限額：課税者20,000円、非課税者40,000円

7 保健師業務状況

◆家庭訪問件数

(単位：回、人)

年度		R3		R4		R5		R6		R7	
区分		実件数	延べ件数	実件数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数
精神		15	42	12	46	15	56	14	41	10	15
(内訳)	社会復帰	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
	高齢者精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アルコール	2	7	2	10	2	11	3	6	0	0
	薬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	思春期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心の健康づくり	2	2	3	4	2	6	5	18	2	2
	その他	10	30	7	32	11	39	6	17	7	10
成人		21	57	10	51	16	38	18	106	56	70
(内訳)	要指導者	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	個別健康教育対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	閉じこもり予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護家族者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寝たきりの者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症の者	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	14	47	10	51	16	38	18	106	56	70
その他（難病等）		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
総計		36	99	22	97	32	95	32	147	66	85

※令和2年度から被災者健康支援訪問件数を含む。

8 栄養士業務状況

◆栄養教育等件数

(単位：回、人)

本計画推進事項	年 度 区 分 項 目	R3				R4				R5				R6				R7			
		集 団		個 別		集 団		個 別		集 団		個 別		集 団		個 別		集 団		個 別	
		回数	人数	人数	訪問 (再掲)	回数	人数	人数	訪問 (再掲)	回数	人数	人数	訪問 (再掲)	回数	人数	人数	訪問 (再掲)	回数	人数	人数	訪問 (再掲)
ライフステージ 成人・高齢者 (再掲)	妊 産 婦	2	32	1	0	2	20	0	0	2	24	0	0	11	39	9	0	27	102	30	0
	乳 児	14	161	105	1	12	155	76	0	12	85	48	0	16	92	55	1	14	96	74	2
	幼 児	19	200	65	0	17	255	75	0	18	263	57	2	26	321	94	0	22	294	89	0
	小・中・高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	2	127	0	0	5	173	0	0	5	273	0	0
	栄養教育・相談	13	36	591	0	32	141	1111	0	7	99	1261	1	19	205	420	0	16	133	1813	0
	健診事後指導	8	0	577	0	23	8	1108	0	0	0	1188	0	4	59	52	0	4	44	1376	0
	脳卒中・心疾患	0	0	0	0	5	50	0	0	1	16	0	0	10	103	221	0	1	12	437	0
	糖 尿 病	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の病態栄養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	1	0	0	0	0	0
	栄養・食生活	5	36	13	0	4	83	3	0	6	83	72	0	4	23	146	0	11	77	0	0
男の料理教室	0	0	0	/	0	0	/	/	0	0	/	/	0	0	/	/	0	0	/	/	
フレイル予防教室	3	26	3	/	115	956	/	/	3	25	/	/	4	54	/	/	61	539	/	/	
地域食文化	郷土食・地元食材の普及	0	0	/	1	9	/	/	5	24	/	/	5	145	/	/	4	75	/	/	
市広報誌への掲載	1	/	/	/	4	/	/	/	3	/	/	/	3	/	/	7	/	/	/	/	
地域のつながり	食育月間の普及啓発	8	700	/	8	770	/	/	10	2340	/	/	12	1540	/	/	10	1100	/	/	
	食生活改善推進員養成	0	0	/	5	58	/	/	5	25	/	/	0	0	/	/	5	55	/	/	
	食生活改善推進員育成	5	151	/	5	95	/	/	6	78	/	/	7	93	/	/	7	117	/	/	
	健康まつり	0	0	/	0	0	/	/	13	204	/	/	5	135	/	/	8	299	/	/	
	はまかだ交流会	—	—	/	1	200	/	/	1	300	/	/	2	212	/	/	1	460	/	/	
	介護支援	0	0	0	0	0	0	0	4	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
関係機関連絡会議	42	/	/	/	37	/	/	/	53	/	/	/	41	/	/	/	52	/	/	/	
計	107	1,306	765	1	239	2,659	1,262	0	144	3,638	1,366	3	156	3,009	578	1	239	3,543	2,006	2	

9 健康相談員業務状況

◆家庭訪問件数

(単位：件)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実件数	1,058	1,090	1,432	1,338	1,855
延べ件数	5,151	2,115	8,856	9,517	6,004

※R6年度より下和野・中田交流プラザでの健康相談を含む。

10 権限移譲関係

事業名	免許交付事務
対象	18免許（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、薬剤師、栄養士、調理師、製菓衛生師、クリーニング師、准看護師）
事業内容	上記免許について、新規、訂正・書換、再交付について対応している。
現状	下記参照
方針・計画	免許事務においては、遅滞なく、かつ速やかに処理するとともに個人情報の漏えい滅失及びき損がないよう適正に管理する。

◆免許交付件数

(単位：件)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R7年度 内訳
新規	2	2	3	0	3	看護師1名、作業療法士1名、管理栄養士1名
訂正 書換	2	2	0	2	0	
再交付	0	0	1	0	0	
合計	4	4	4	2	3	

第3 保健事業の体系 (R8)

1 母子保健事業

◎母子健康手帳交付

- ◎健康教育・健康相談
 - 両親教室（ママパパ教室）
 - 離乳食教室
 - 育児教室
 - 祖父母教室
 - 妊婦相談
 - 育児相談
 - 7か月児健康相談

- ◎健康診査
 - 妊婦一般健康診査（医療機関委託）
 - 乳児一般（1・4・10か月児）健康診査（医療機関委託）、新生児聴覚検査
 - 産婦健康診査
 - 1歳6か月児健康診査（集団健康診査）
 - 3歳6か月児健康診査（集団健康診査）
 - 5歳児健康診査（集団健康診査）

- ◎訪問指導
 - 妊婦訪問指導
 - 産婦訪問指導
 - 新生児・乳児訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）
 - 幼児訪問指導

◎産後ケア事業（アウトリーチ型・デイサービス型）

- ◎歯科保健
 - 妊婦等歯科健康診査（歯科医療機関委託）
 - 1歳6か月児歯科健康診査（集団健康診査・集団フッ化物塗布）
 - 2歳6か月児歯科健康診査（集団健康診査・集団フッ化物塗布）
 - 3歳6か月児歯科健康診査（集団健康診査・集団フッ化物塗布）
 - 5歳児歯科健康診査（集団健康診査・集団フッ化物塗布）
 - 個別フッ化物塗布（歯科医療機関委託）
 - シーラント充填（歯科医療機関委託）
 - フッ化物洗口
 - 歯科保健関係者連絡会

◎思春期保健 —— 市内子育て支援センター、小・中学校、高校等での講話

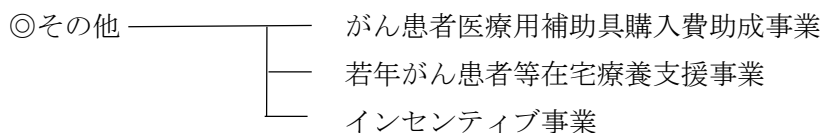
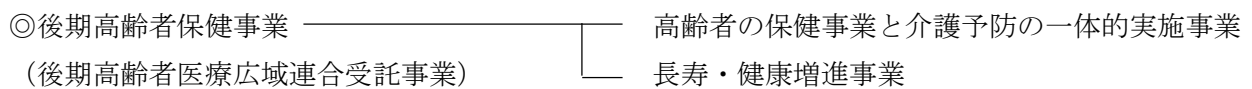
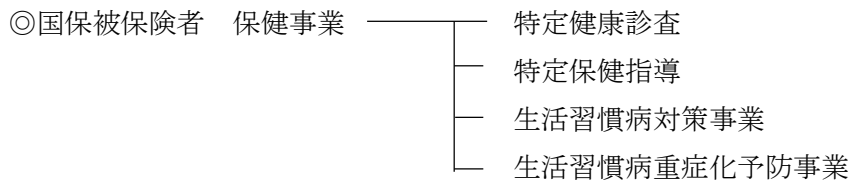
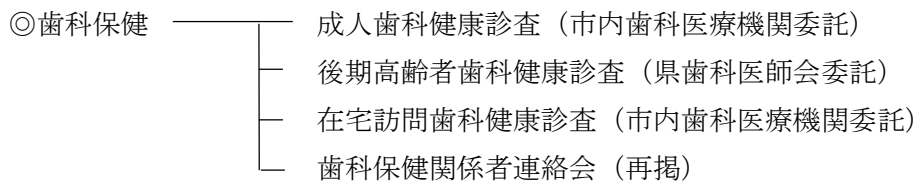
- ◎関係機関連携
- 巡回相談
 - そだちの相談
 - 気仙地域母子保健連絡会
 - 医療的ケア児支援推進ワーキンググループ
 - 就学支援委員会
 - 自立支援協議会児童部会

- ◎その他
- 不妊治療支援事業
 - 養育医療給付事業
 - 妊産婦等交通費支援事業
 - 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

2 成人保健事業

◎健康教育 ———— 健康教室・栄養教室

◎健康相談



3 感染症予防事業（予防接種事業）

- ◎定期予防接種
- RS ウイルス母子免疫ワクチン（新規）
 - ロタウイルスワクチン
 - B 型肝炎
 - 小児用肺炎球菌
 - 5 種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ・ヒブ）
 - BCG
 - 麻しん風しん混合ワクチン
 - 水痘
 - 日本脳炎
 - 2 種混合（ジフテリア・破傷風）
 - 子宮頸がん予防ワクチン
 - インフルエンザ（65 歳以上）
 - 高齢者の肺炎球菌
 - 高齢者の新型コロナウイルスワクチン（令和 6 年度より）
 - 高齢者帯状疱疹（令和 7 年度より）

- ◎任意予防接種
- インフルエンザワクチン（生後 6 か月から中学 3 年生）

4 健康づくり推進事業

◎健康づくり推進協議会

◎健康文化都市推進事業 —— 健康のつどい、地区健康まつり

◎保健推進員

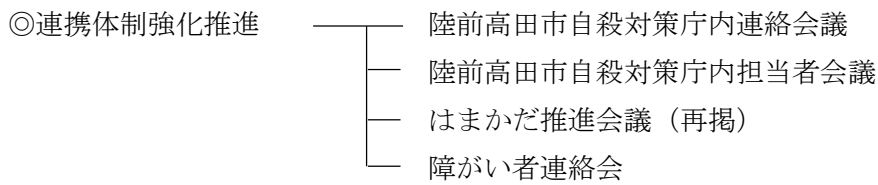
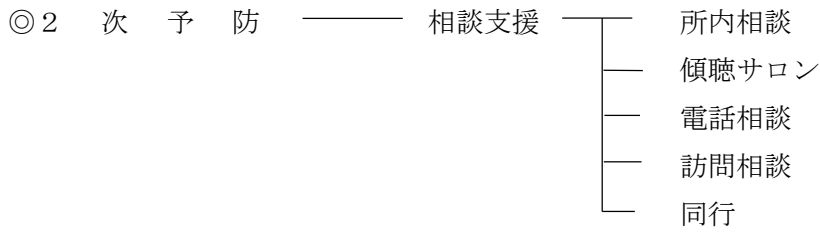
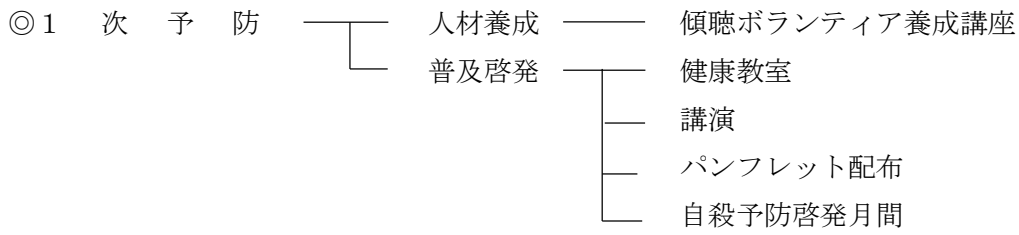
◎食育推進

- 栄養教室事業
- 庁内食育推進担当者会議
- 食生活改善推進員の養成・育成事業

◎「はまってけらいん かだってけらいん運動」の推進

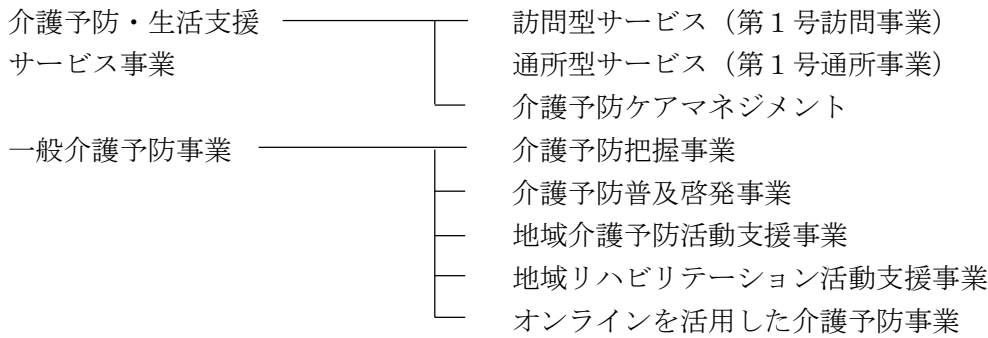
- はまかだ交流会
- はまかだ推進会議

5 精神保健福祉事業（こころの健康づくり事業）

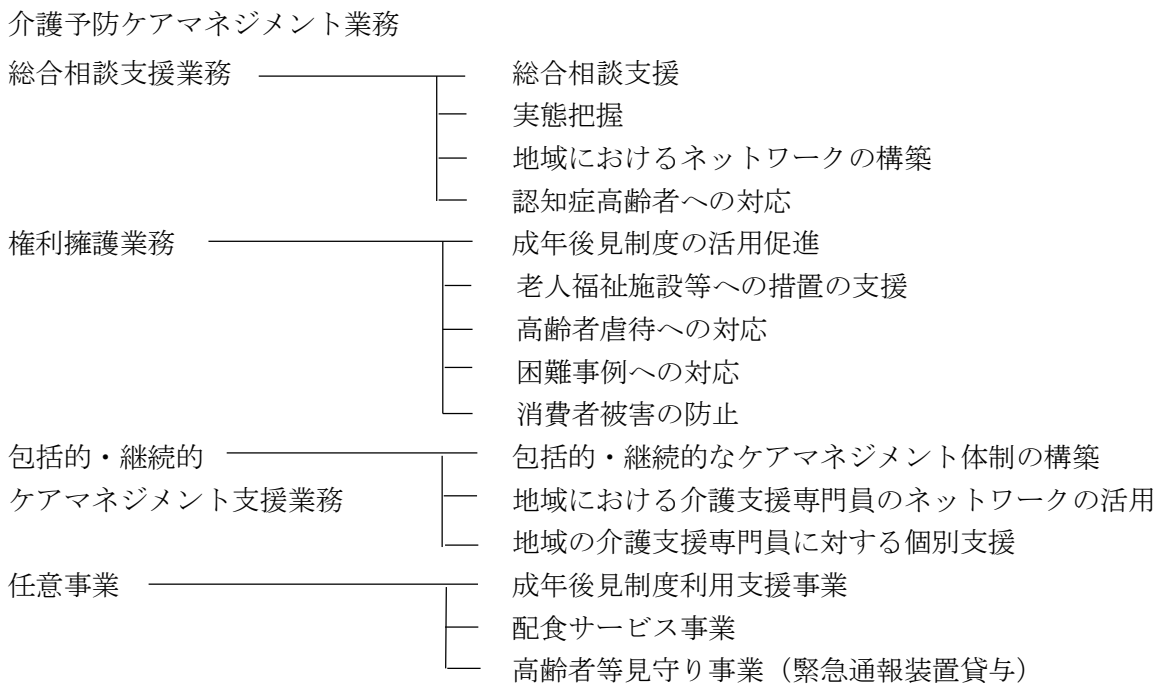


6 地域支援事業

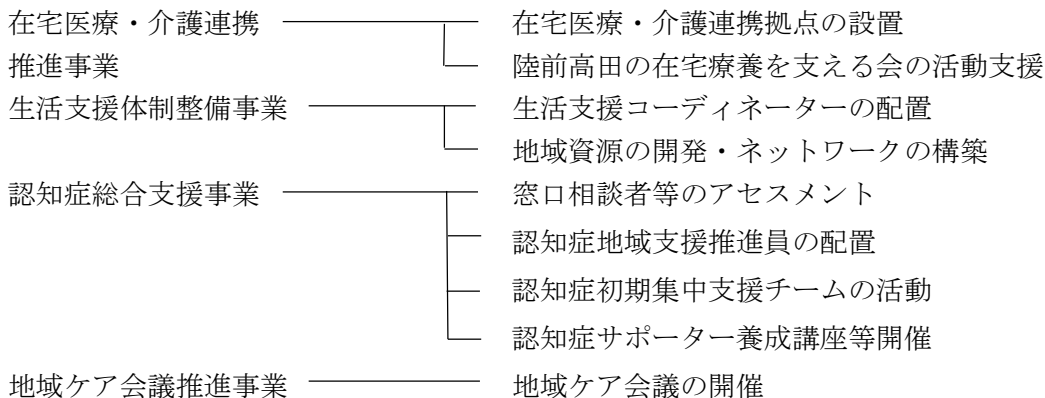
◎介護予防・日常生活支援総合事業



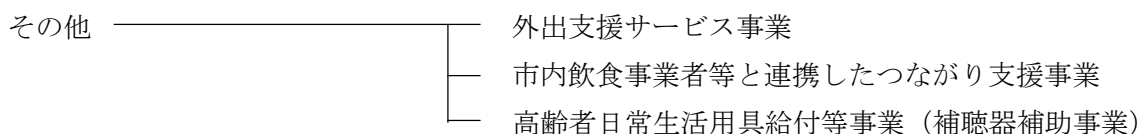
◎包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業



◎包括的支援事業（社会保障充実分）



◎その他



陸前高田市 福祉部保健課
岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地
0192-54-2111
令和8年6月発行